

令和8年度

# 学校教育実践の手引

香川県教育委員会

# 目 次

## ◇本県教育の基本理念

## ◇本県教育の重点項目と基本的方向 . . . 1

## ◇ 本年度の重点

- 【一人一人の子どもに確かな学力を】～全教職員で～ . . . 4
- 【豊かな人間性】～全教職員で～ . . . 7
- 【未来を支える健やかな体づくり】～全教職員で～ . . . 8

## 第 1 章 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

- 1 読解力の育成 . . . . . 10
- 2 ICTを活用した教育の推進 . . . . . 11
- 3 外国語教育・国際理解教育の推進 . . . 12
- 4 就学前教育の推進  
就学前教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続 . . . 14
- 5 特別支援教育の推進  
組織的な指導・支援を行うための校(園)内支援体制の整備 . . . 16  
教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 . . . 17  
保護者や地域への理解の促進と関係機関との連携 . . . 18
- 6 各教科等の指導の充実  
小：国語 中：国語 . . . . . 20  
小：社会 中：社会 . . . . . 22  
小：算数 中：数学 . . . . . 24  
小：理科 中：理科 . . . . . 26  
小：音楽 中：音楽 . . . . . 28  
小：図画工作 中：美術 . . . . . 30  
小：生活 . . . . . 32  
中：技術・家庭 技術分野 . . . . . 33  
小：家庭 中：技術・家庭 家庭分野 . 34  
小：体育 中：保健体育 . . . . . 36  
小：外国語活動・外国語 中：外国語 . . . 38  
小中：特別の教科 道徳 . . . . . 40  
小中：総合的な学習の時間 . . . . . 41  
小中：特別活動 . . . . . 42

## 第 2 章 豊かな心、多様性を尊重する心の育成 共感的理解に基づく生徒指導の充実

- 1 道徳教育の充実 . . . . . 44  
「特別の教科 道徳」の評価について . . . 45
- 2 体験活動等の推進 . . . . . 46
- 3 文化芸術活動の充実 . . . . . 46
- 4 環境教育の推進 . . . . . 47
- 5 読書活動の充実 . . . . . 47
- 6 人権・同和教育の推進 . . . . . 48
- 7 自己指導能力の獲得を支える生徒指導 . . . 51
- 8 いじめや暴力の未然防止 . . . . . 52
- 9 不登校児童生徒への支援 . . . . . 53
- 10 インターネットの適正利用と  
ネット・ゲーム依存予防対策の推進 . . . 54

## 第 3 章 未来を支える健やかな体づくりの推進

- 1 体力づくりの推進 . . . . . 56
- 2 健康教育の推進 . . . . . 57
- 3 食育の推進 . . . . . 58

## 第 4 章 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成

- 1 ふるさと教育の推進 . . . . . 60
- 2 主体的に社会へ関わる教育の推進 . . . 61
- 3 キャリア教育の推進 . . . . . 62

## 第 5 章 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり

- 1 学校の安全・安心の強化 . . . . . 64
- 2 教員の資質能力の向上 . . . . . 66
- 3 地域と協働する学校づくりの推進 . . . 67

## ◇ 指導資料一覧 . . . . . 69

## ◇ 本県教育の基本理念

# 郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり

～自立・協働・創造を支える香川の教育～

## ◇ 本県教育の重点項目と基本的方向

### 学力の育成

#### 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

個に応じたきめ細かな指導と、個を活かした協働的な学びを一体的に進めるとともに、少人数学級や専科指導の拡充による指導体制を生かし、基礎的・基本的な知識・技能と、思考力、判断力、表現力等を総合的に育みます。

特に、すべての教科等の基盤となる読解力の育成を重視します。また、ICTを活用する力や外国語でコミュニケーションを図る力などの現代社会に求められている力を育成します。

このような力を確実に育てるために、幼児期から小・中学校、高校への円滑な接続や特別支援学校との連携を図り、一人ひとりの特性に応じた教育を推進します。

### 心の育成

#### 豊かな心、多様性を尊重する心の育成

豊かな心を育むため、「特別の教科 道徳」の時間の授業改善を核に、学校の教育活動全体を通じて、人間としてよりよく生きるための基盤となる社会性や道徳性を養うとともに、優れた文化や芸術にふれることで、感性を磨き、豊かな情操を培います。また、体験活動や奉仕活動など他者と交流する機会の充実を通して、自己肯定感・自己有用感を育成します。

教育活動全体を通じて、同和問題をはじめ障害者や外国人、LGBT等の人権課題の学習に取り組むことにより、多様性を尊重する人権教育を推進します。

#### 共感的理解に基づく生徒指導の充実

暴力、いじめなど問題行動の未然防止や早期対応等のための体制づくりに努め、共感的に受け止め、チームの力で、毅然と粘り強い生徒指導を徹底するとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援ネットワークの構築を進めます。また、家庭におけるルールづくりの促進など、インターネットの適正利用の推進に取り組みます。

### 体の育成

#### 未来を支える健やかな体づくりの推進

体づくりの取組みの軸として、さぬきっ子チャレンジカードを積極的に活用し、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育み、積極的に運動に親しむ態度や能力を育成します。

また、アレルギー疾患や新型コロナウイルス感染症、インターネットの過度な利用や性に関する問題など、これらの健康課題に関心を持ち、望ましい生活習慣の確立が図られるよう、学校教育全体を通じて、成長していく自分の心や体に向き合い、自己の健康管理ができる能力を育成します。

食育では、食に関する正しい理解と望ましい食習慣が身に付くよう、栄養教諭らと教職員が連携し、学校教育全体を通じて指導を行うとともに、栄養士会など外部の食の専門家を活用して指導内容の充実を図ります。

### 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成

#### 郷土を支える教育の推進

小・中学校、高校での発達段階に応じ、郷土を学びの対象とした学習の充実を図り、郷土に対する理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育み、郷土の発展に主体的に参加する意欲や態度を養います。

社会をよくするために自分がすべきことを主体的に考え、政治や選挙に対する理解や参加意識を高めるなど主権者教育の一層の充実をはじめ、消費者教育や金融教育、租税教育など社会に参画する力の育成を図ります。

体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちが自らの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択する力や意欲的な態度を育成します。また、地域に根差した職業教育や就職支援の充実、職場定着へのサポートに努めます。

## 地域を担うグローバル人材の育成

地域を深く学ぶことを基礎として、語学力やコミュニケーション能力、情報活用能力の養成とともに国際理解の一層の向上を図り、グローバルな感覚と素養を持った地域人材の育成を図っていきます。

学校における総合的な学習（探究）の時間などの教科等横断的な学習や、県主催の課題解決型ワークショップの充実を図るとともに、地元自治体や大学、企業等と連携・協力し、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、地域課題解決能力を育成します。

## 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり

### 安全で安心できる学校づくり

子どもたちの事故や犯罪に対する安全意識や防災意識を向上させるために、学校安全計画等に基づき、学校教育全体で安全対策に取り組みます。また、感染症や災害の発生による臨時休業等により、児童生徒が登校できない場合にも学びを保障するため、児童生徒の学習習慣の確立などに取り組むとともに、オンライン学習等を可能とするためのICT環境の整備や活用を積極的に推進します。

さらに学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策や防災機能強化、新たな感染症等を予防するための衛生環境の推進を図り、教育環境の安全・安心の確保と向上に努めます。

また、就学支援の着実な実施や、多様なニーズに対応した教育機会の提供に努めます。

### 教職員の資質・能力の向上

優れた人材の確保や熟練教員の指導技術の継承を図り、自らの指導力を高め、さまざまな課題に適切に対応でき、信頼される質の高い教員を養成します。

また、学校における働き方改革をより一層推進するとともに、指導体制の充実などを図り、質の高い教育環境を整備します。

### 信頼され魅力ある学校づくり

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、住民や保護者等の学校運営への参画を促し、地域と連携・協働する学校づくりを進めます。

また、高校においては、地域や企業等と連携した学校行事や地域課題探究学習、リーディングスクールにおける教育プログラムの研究開発などを行うとともに、県内外への情報発信の充実を図り、それぞれの学校の特色化・魅力化を推進します。

## 家庭や地域での学びの環境づくり

### 家庭・地域の教育力の向上

保護者が子育てを通して自らも成長できるよう、保護者に対する就学前からの家庭教育の啓発や、関係機関と連携して保護者が気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、子どもは地域の中で生まれ健やかに成長していくことから、学校、家庭、地域が連携・協働して、子どもの体験活動や交流活動の充実に向けた取組みを行うなど、それぞれの地域の実情に応じた「学校を核とした地域づくり」を促進します。

### いつでも学べる環境づくり

子どもの読書への関心を高め読書習慣を形成するために、家庭、地域、学校等が連携し、保護者への啓発活動など発達段階に応じた効果的な取組みを進めるとともに、障害等の有無にかかわらず、だれもが読書活動を楽しめるような環境の整備を進めます。

また、県民一人ひとりが、自らの意思で、いつでも自由に学習することができるよう、学習機会の拡充を図るとともに、積極的な情報提供や環境整備を進めます。

## スポーツの振興

### 多様なスポーツ環境づくり

身近な場所でライフステージに応じた多様なスポーツ活動を実践できるよう、総合型地域スポーツクラブの育成支援や指導者の養成、スポーツに親しむ機会の提供、スポーツ施設の充実など、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。

### スポーツ競技力の向上

国民体育大会などの全国大会やオリンピックなどの国際大会で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るとともに、各競技団体等と連携し、発掘したタレントを日本代表へとつなぐ一貫指導体制を充実させ、競技力の向上をめざします。

## 本年度の重点

## 一人一人の子どもに確かな学力を ～全教職員で～

学習指導要領改訂に向けた中教審における検討内容を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の一層の具現化・進化、すなわち「主体的・対話的で深い学びの実装」に向けて、「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」の二つの視点から次の2つを重点に授業改善を進めていきます。

### 「何ができるようになるか」の視点

#### 教科に関する調査の課題に対する授業改善

**課題Ⅰ** 資料に書かれている文や図が示している意図は何かを考え、解釈して表現する

##### 授業すべきこと！

資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる

**課題Ⅱ** 知識・技能を様々な問題場面に生きて働くものとして習得する

##### 授業すべきこと！

知識・技能を活用する場면을授業や生活場面に意図的に位置付ける



### 「どのように学ぶか」の視点

#### 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業改善

「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが大切です。

「個別最適な学び」



「協働的な学び」

#### 授業改善の視点

##### 学習環境

子どもが、自ら学習を調整しながら学ぶことができるよう、ICT を活用するなど学習環境を工夫する。



##### 学びがいのある課題設定

知的好奇心を喚起し、主体的に考える姿勢を育むことができるよう、子どもにとって学びがいのある課題となるよう工夫する。

##### 自己選択・自己決定

個々の子どもにとって最適な学びとなるよう、学習教材や問題、解決方法、学習形態など、多様な自己選択・自己決定の場を工夫する。



##### 学びの過程の振り返り

子どもが、自身の伸びを実感したり、見通しをもったりできるよう、振り返りの目的を確認したり、振り返りの内容やタイミングを工夫したりする。

## 主体的・対話的で深い学びの実装

### 1 学習指導要領改訂の方向性

令和6年12月25日、学習指導要領改訂に向けた議論の「キックオフ」とされる文部科学大臣による中央教育審議会（中教審）への「諮問」がありました。これを受け、中教審の「教育課程企画特別部会」における議論が始まり、令和7年9月25日には、「論点整理」が提示されました。今後予定されている「答申」に向けて、現在も中教審においては、議論が続いているところです。

「論点整理」の中で、次期学習指導要領に向けた第一の方向性として示されているのが、「主体的・対話的で深い学びの実装」です。これは、現行学習指導要領改訂の考え方の一つである「どのように学ぶか」に当たる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の一層の具現化・進化により、誰一人取り残すことなく資質・能力の育成を図ろうとするものです。

また、中教審の各種ワーキンググループにおける議論の中では、「何ができるようになるか」に当たる育成すべき資質・能力をより一層明らかにすること、誰一人取り残すことなく、「すべての子供」に資質・能力の育成を図るための方策などについて検討も進められています。

このような学習指導要領改訂の方向性を見据え、県教育委員会においては、「主体的・対話的で深い学びの実装」に向けて、「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」の二つの視点から、次の2つを重点に授業改善を進めていきます。

#### 重点1：教科に関する調査の課題に対する授業改善

令和7年度全国学力・学習状況調査の教科に関する調査では、特に「資料に書かれている文や図が示している意図は何かを考え、解釈して表現すること」や「知識・技能を様々な問題場面に生きて働くものとして習得すること」の2つに課題があることが明らかとなっており、これらの課題を解決するために各教科等における「授業すべきこと」を提示するものです。

#### 重点2：「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業改善

「すべての子供」にこれからの社会を生きる資質・能力を育むためには、多様な子供を誰一人取り残すことのないよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが重要です。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるための4つの視点を引き続き提示するものです。

### 2 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善の重点

#### (1) 重点1：教科に関する調査の課題に対する授業改善

**課題1** 資料に書かれている文や図が示している意図は何かを考え、解釈して表現する

**授業すべきこと！**

**資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる**

例えば、図や表、資料などを示したときに、それが何を表そうとしているのか、また、何を問おうとしているのか、児童生徒がその意図を説明する活動を仕組むことが大切です。

その他にも、国語では、具体的なインタビュー場面や資料等を見ながら、発言者がなぜそのように発言したのかをグループなどで説明し合う活動を取り入れたり、理科では、実験の際に、なぜその実験方法がよいのか、なぜその条件で実験するのかといったことを児童生徒が説明する時間を設定したりすることが効果的です。

**課題2** 知識・技能を様々な問題場面に生きて働くものとして習得する

**授業すべきこと！**

**知識・技能を活用する場면을授業や生活場面に意図的に位置付ける**

例えば、国語では、漢字を生活場面の中で使用したり、自分の書いた文章についてポイントを絞って推敲したりする機会を増やすことや、数学では、ある事柄が常に成り立つとは限らないことを具体的な反例をあげて説明する活動を位置付けるなど、知識・技能を生きて働くものにしていくことが大切です。

## (2) 重点2：「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業改善

### ◆ 学びがいのある課題設定

教師が考えさせたい課題を一方向的に提示するのではなく、子どもの知的好奇心を喚起するような課題を子どもたちと一緒に生み出すなど、子どもの「解決したい」という思いや願いを引き出したり、単元や授業の学びを通して、「こんな姿になりたい」というゴールイメージをもたせたりするなど、子どもにとって学びがいのある課題を設定することが重要となります。

#### 【学びがいのある課題設定の例】

- 実社会や実生活における子どもの疑問から課題を設定する
- 前時の振り返り等で表出された子どものつぶやきから課題を設定する
- 少し困難だが「学んだことを活用すればできそう！」と感ずることができるような課題を設定する
- 子どもの「当たり前」を揺さぶり、問いを引き出すことで課題を設定する
- 単元や授業のゴールイメージを学級で共有しながら課題を設定する



など

### ◆ 自己選択・自己決定

全員が同じ道筋で学習するのではなく、子ども自らが課題を決める、課題解決に向けて学習の順序を考える、学習の方法を自分で選ぶなど、学習教材や問題、解決方法、学習形態など多様な自己選択・自己決定の場を保障することが重要となります。その際には、自己選択・自己決定の場が、各教科等で育むべき資質・能力につながるよう「しかける」ことが大切です。

#### 【学習の中で子どもが選択できる場面の例】

- 学習教材や問題の選択  
例) 解きたい練習問題を選ぶ
- 学習形態の選択  
例) 個で、ペアで、集団で考える
- 個の適性に沿った学び方の選択  
例) 認知スタイルに沿ったワークシート等を選択する
- 解決方法の選択  
例) 実験方法を構想し、行う
- 時間設定の選択  
例) どこに時間をかけるか調整する



など

### ◆ 学びの過程の振り返り

子どもが見通しをもって課題解決に取り組もうとするなど、次の学びへの意欲を高めるためには、教師の見取りだけではなく、子ども自身が、自分の学びを振り返り把握すること（メタ認知）が重要となります。また、伸び（成長）の実感を促すためにも、振り返りの目的を確認したり、振り返りの内容やタイミングを工夫したりするなど、充実した振り返りができるように働きかけることが大切です。

#### 【振り返りの視点の例】

- 学習内容・・・何が分かった（分からない）のか  
何ができるようになった（できない）のか
- 学習過程（学び方）・・・何に着目し、どのように考えたのか  
誰と交流し、どのような視点で解決方法を得たのか
- 自己の変容・課題の発見・・・自己の成長に何が必要なのか  
次にどのような学びに挑戦したいのか



など

### ◆ 学習環境

子どもたちが自分の意志で学びたい課題や学ぶ方法等を選択・決定したり、学びを振り返って次の見通しを立てたりするなど、自らの学びを調整しながら学ぶことができるようにするためには、次のような学習環境を必要に応じて整備していくことが重要となります。

#### 【学習環境の例】

- 児童生徒が違いを認めて協力し合える学級づくり
- 自ら学び直し（学習の調整）や、発展的な学習に取り組めるような時間の確保
- 児童生徒が日常的にICTを活用することができる環境
- 本時の学習と日常生活を関連付けられるような掲示や教具の教室設置
- 異学年間の学びや他の学校の児童生徒との学び合い、地域の方々や多様な専門家と協働的に学ぶことができる機会の確保



など

## 豊かな人間性 ～全教職員で～

「さぬきの教員 かかわりの三訓」を児童生徒へのかかわりの基本姿勢とし、児童生徒の自己有用感の育成を目指した取組みを全教職員で推進していきましょう。

### 「さぬきの教員 かかわりの三訓」による共通実践

#### 一 共感的に受け止め

- 児童生徒の話を、寄り添う姿勢で最後まで聴く。

**CHECK!** 一人一人の様子を見取りながら、ありのままの声を聴いていますか？

#### 二 チームの力で

- 一人の児童生徒により多くの教職員がかかわる。

**CHECK!** 全教職員がそれぞれの役割を意識し、組織的に実践できていますか？

#### 三 毅然と粘り強く

- 学校の教育目標に照らして、一貫した指導をする。

**CHECK!** 目指す児童生徒の姿を意識し、見通しをもって、粘り強く関わることができていますか？



**CHECK!** の詳細については、①～③の資料を参照（県教委HPに掲載）

- ① 「子どもは待っています 先生のあたたかい手を」
- ② 「ありのままの自分でいられる学級をどの子にも」
- ③ 「自己有用感を高める3つの視点」

①



②



③



### 発達支持的生徒指導の充実 ～すべての教育活動において～

- **見通しと振り返りの場を保障する。**

期待する児童生徒の姿

例) 「これまで、みんなで築いてきた学級や学校の雰囲気さらによくしていこう。」  
「あの時、私は〇〇さんに励まされ、支えられたからこそ、今の自分がある。」

- **成長を信じて、任せる。**

期待する児童生徒の姿

例) 「初めて自分たちの力だけで、最後までやり遂げることができた。」  
「意見が分かれても、納得するまでみんなと話し合えた。」

- **過程を認める。**

期待する児童生徒の姿

例) 「〇〇さんの意見は、私たちの気持ちが変わるきっかけになった。」  
「自分の考えを話し合いに生かすことができてうれしかった。」



## 「未来を支える健やかな体づくり」～全教職員で～

健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、生涯にわたって健やかな心身の健康を保持増進していくために、望ましい生活習慣の定着や食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、「体力づくり」「健康教育」「食育」の取組みを、全教職員で推進していきましょう。

### 体力づくりの推進に向けて

体力の向上に向け、教育活動全体や実生活を通して、体育活動が計画的・継続的に実践される指導計画を工夫し、発達の段階を踏まえて基礎的な体力の向上を図りましょう。

#### 指導のポイント

- **体育科、保健体育科の授業充実**
  - ・各種の運動を適切に行うことにより、その結果として体力の向上を図ることができるようにする。
- **家庭や地域との連携**
  - ・家庭や地域と連携して、スポーツ活動に主体的に取り組むことができるようにする。

### 健康教育の推進に向けて

心身の健康を保持増進していくために、望ましい生活習慣の定着を図るとともに、生涯にわたって自らの健康を管理し、改善していく力が身に付くようにしましょう。

#### 指導のポイント

- **学校保健に関する校内体制の充実**
  - ・全ての教職員で学校保健を推進できるよう組織体制を整備し、連携して取り組む。
- **生涯にわたり健康な生活の実践力を育てる保健教育の充実**
  - ・教育活動全体を通して保健教育を充実し、生涯にわたり健康な生活の実践力を育成する。

### 食育の推進に向けて

発達の段階に応じて、食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食の充実を図りながら、学校における食育を一層推進しましょう。

#### 指導のポイント

- **学校教育活動全体を通じて行う食に関する指導の充実**
  - ・食育推進体制を整備し、組織的な取組みにより、食に関わる資質・能力の育成に努める。
- **安全性の確保と教材としての学校給食の充実**
  - ・衛生面に配慮し、バランスのとれた食事の摂取を通して、自己管理能力の育成に努める。

## 第1章

# 確かな学力の育成と 個に応じた教育の推進

# 1 読解力の育成

情報のあふれる社会においては、多様な情報の中から必要な情報を選び、その内容を正しく理解し、自分の考えをつくり出す読解力の育成が重要となる。また、読解力の育成は、あらゆる学習の基盤となるものであり、さらに生涯における学びの基盤となるものである。

このため、学校においてはすべての教育活動で言語活動の充実を図ることを通して、読解力を育成することが必要である。



## 各教科等における 言語活動の充実

### ◇言語活動とは

- ・目的に応じて、具体物、図、言葉、式、表、グラフ、絵、動作、劇化など多様な方法を用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりすること。

(※各教科等の特質に応じた言語活動については各教科等の学習指導要領参照)

### ◇言語活動を充実させ、読解力を育成する

- ・各教科等において、その単元や題材等のねらいに応じて、教師がどのような情報を読解させるかを明確にする。また、児童生徒に「何のためにこの情報を読むのか」といった目的意識をもたせ、言語活動の中で、情報から分かることを整理する（インプット）→自分の考えをつくる→自分の考えを発信する（アウトプット）という一連の流れを大切にすること。その際には、その教科の特質に応じた学習活動として効果的に機能する言語活動を設定することが重要である。

### ◇各教科等の資質・能力の育成に関わる情報の例

- ・文（物語文、説明文、問題文） ・図、表、式 ・資料 ・友達の考え 等

### ◇読解力を育成するための言語活動を促す発問や活動例

「この資料（文章等）から分かることは何ですか。隣の人に伝えましょう」

「〇〇さんのこの考えについてどう思いますか。グループで話し合しましょう」

「この文章（〇〇さんの話）の内容を図に表して、友達と説明し合しましょう」

「この式（図、資料等）は何を表していますか。自分の考えを書きましょう」

「新聞の気になった話題について、日記（生活記録）に考えを書きましょう」

※読書活動の充実についてはP47参照

## 2 ICTを活用した教育の推進

複雑で予測困難な未来を見据え、これからの教育では児童生徒一人一人の資質・能力を着実に育成することが重要である。そのためには、学校における新たな基盤的ツールであるICTやクラウド環境を最大限活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することが求められる。



ICTを活用した  
児童生徒の  
資質・能力の育成

校務の改善と、  
教職員のICT  
活用指導力の向上

### ◇個別最適な学びの充実

クラウドツールや学習者用デジタル教科書等を効果的に取り入れ、教員が児童生徒個々の状況をデータで把握したり、児童生徒自身が各自の特性等に合った方法やペースで多様に学んだりし、ICTを「文具」として主体的・日常的に活用できるよう努める。また、家庭学習との連携について研究を進める。

### ◇協働的な学びの充実

ICTの特性を生かし、児童生徒が表現物等の作成・編集を共同して行ったり、複数の意見を簡便に共有して新たな気付きを生み出したりできるよう努める。また、遠隔地の専門家とつないだ授業、他の学校・地域や海外との交流等、今まで以上に多様な人たちと協働するような学習についても充実を図る。

### ◇情報活用能力の育成

「情報活用能力」は、学習の基盤となる資質・能力の一つである。その育成にあたっては、ICTを活用した情報の収集や整理といった活動に加えて、コンピュータでの文字入力など基本的な操作の習得や、プログラミング教育、情報モラル教育等についても計画的に扱うよう努める。

### ◇校務におけるICT活用

クラウドツール等を校務でも活用し、会議資料のペーパーレス化、保護者等との連絡手段のデジタル化等、その負担軽減や見直しを図る。また、生成AIについて、特に校務における適切な利活用の研究を進める。

#### ■関連資料

- ①「香川県学校教育情報化推進計画」指標（令和7年度全国学力・学習状況調査\_学校質問紙）

指標	現状	令和8年度の目標
1人1台端末等のICT機器を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	小学校 77.1%	100%
	中学校 64.0%	100%



- ②「GIGAスクール構想×家庭学習」特集 令和4年11月 文部科学省

<https://www.mext.go.jp/studxstyle/special/39.html>

- ③「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」 令和6年12月 文部科学省

[https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt\\_shuukyo02-000030823\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_001.pdf)

### 3 外国語教育・国際理解教育の推進

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定される。そのため、国際共通語としての英語を用いて、自分の考えや気持ちを伝え合うことのできるコミュニケーション能力を育成する。



※以下の「○」は「本県の概況」、「●」は「今後も大切にしたいこと」を示しています。

<p>自ら学びに向かう 学習者を育てる</p>	<p><b>◇英語を学ぶ楽しさを伝え、自律的に学べるよう支援していますか。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学年始めのオリエンテーションで英語学習の大切さについて伝えるとともに、家庭での学習習慣の定着を図る取組みが実践されています。</li> <li>● 卒業後も英語を学び続けたいと思い、学び方にも自信をもてるような学習者を育てたいものです。折に触れて英語を学ぶことの楽しさや、海外・日本の文化について学ぶことの価値を伝えていくことが大切です。また、実際のコミュニケーションの場面で学びが生かせるよう、学校や家庭で取り組める様々な学習方法を指導し、自ら楽しんで英語を学び続ける学習者を育てましょう。</li> </ul>
<p>子どもの学習状況を 踏まえた指導をする</p>	<p><b>◇子どものパフォーマンスや振り返りを生かしていますか。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 動画を見返す、振り返りを共有するなど、子どもが学習活動を振り返り、自らの学びを調整する機会の確保が進んでいます。</li> <li>● こうした子どもの振り返り等を生かして授業を組み立てて行くことも大切です。身に付けたい力に照らしてスピーチ動画を観点別で評価する、振り返りの記録から子どもの困り感やがんばりたいことを見つける、各種調査や検定試験の結果を考察するなど、子どもの学習状況を分析することで、今後のよりよい指導を模索することができるようになります。</li> </ul>
<p>言語活動を通して 成長を実感させる</p>	<p><b>◇単元を通して付けたい力を子どもと共有していますか。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 音読練習を通じて読み方や意味を理解する、スモールトークを取り入れるなど、学んだことを使えるようにする取組みが進んでいます。</li> <li>● 何のために学ぶのかを子どもと共有することで、子どもたちは教師から教わることを待つのではなく、自ら目的を持ち主体的に学ぶ姿勢へと変わります。こうした姿勢を生み出すためには、単元の終わりに行う活動の目的や必要な力を子どもと話し合い、一緒に考えることが大切です。また、授業計画では、学びの深まりや自己の成長を実感することができるよう、段階的な指導を意識し、実際の授業では、学びが生かされているかを見取りながら、状況に応じたフィードバックや追加指導を行いたいものです。こうして、子ども自身が身に付けたいことや伝えたいことを意識し、段階的な指導の中で自己の成長を実感できるよう支援しましょう。</li> </ul>

#### ■関連資料

- ① 「小学校外国語指導要領、同解説 外国語活動・外国語編」 文部科学省
- ② 「中学校外国語指導要領、同解説 外国語編」 文部科学省
- ③ 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのサポートマガジン『みるみる』」 文部科学省  
<https://www.mext.go.jp/content/000356850.pdf>
- ④ 「教育課程企画特別部会 論点整理」 文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/content/20251225-mxt\\_kyoiku01-000045057\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251225-mxt_kyoiku01-000045057_01.pdf)



国際化の進展に対応するため、日本人としての自覚をもち、広い視野をもって異文化を理解するとともに、異なる文化や習慣をもつ人々と共に生き、国際社会に生きる人間として望ましい態度や能力を育てる。

### 国際社会に生きる人間として望ましい態度や能力の育成

◇広い視野をもち、異文化に対する理解を深めるとともに、我が国の文化や伝統、他国を尊重する姿勢をもち、異なる文化をもつ人々と共に協調して生きていく態度などを育成する。

- ・一人一人の「違い」を受容しようとしたり、相互に共通している点を共感的に受け止めたりする活動の工夫
- ・郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化への理解を深める活動の工夫
- ・日本の文化や自らの考え方を積極的に外国の人々に発信する活動の充実
- ・英語によるコミュニケーション能力を育成するための小・中・高等学校を通じた外国語教育の推進

### 教育活動全体を通じた国際理解教育の推進

◇社会科や外国語科などの各教科、特別活動や総合的な学習の時間等を通じて、外国の生活や文化などに触れる体験の充実を図る。

- ・様々な言語に触れ、人々の日常生活に密着した生活文化や学校に関するものなど幅広い題材での指導の充実
- ・平和、人権、環境等の地球規模での課題についての調べ学習や体験学習、交流活動等の学習活動の工夫
- ・海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒との相互啓発を通じた尊重し合う態度を育成する取組みの工夫
- ・地域在住の外国人や外国語に堪能な人材、多様な国の国際交流員を活用した教育活動の促進

### 帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実

◇帰国・外国人児童生徒等について、日本語指導や適応指導の充実等を含めた受入れ体制の整備を推進する。

- ・「帰国・外国人児童生徒日本語指導資料」の活用（平成22年3月香川県教育委員会）
- ・文部科学省外国人児童生徒等教育アドバイザー及び県内の先進校からの情報提供を活用した教員等に対する研修機会の充実
- ・進学・キャリア支援の充実を目指した小・中・高等学校連携における外国人児童生徒等のための「個別の指導計画」の活用と共有

#### ■関連資料

- 「新かがわ多文化共生推進プラン」（令和3年3月）
- 「香川の国際化ーデータブックー」（令和6年度版）
- 「かすたねっと」（帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト）<https://casta-net.mext.go.jp/>
- 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」（平成26年1月 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）
- 「外国人児童生徒受入れの手引」（平成31年3月改訂 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）
- 『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して【第Ⅱ部各論】5 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について』（令和3年1月中央教育審議会）



#### ■主な事業

- 教育活動支援員（日本語指導）派遣事業
- 外国人児童生徒等支援事業
- 国際交流員小学校訪問事業（県国際課）
- 通訳等ボランティア派遣（香川県国際交流協会アイパル香川）<http://www.i-pal.or.jp/tsuyaku/>



## 4 就学前教育の推進 ～就学前教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続～

就学前教育は、家庭・地域社会・就学前教育施設の三者がそれぞれの教育・保育機能を発揮し、総合的に推進する必要がある。香川県就学前教育振興指針に基づき、各就学前教育施設が創意工夫しながら実態に応じて取り組むことを通して、教育・保育活動の充実を図るとともに、地域における子育て支援のセンター的役割を果たすよう努める。また、適切に構成された環境に子どもが主体的に関わり、自己を十分に発揮して展開する生活を通して子ども一人一人の望ましい発達が促されるよう、組織的かつ計画的に教育・保育活動の質の向上を図る。

### 自発的な活動としての 遊びの充実

～確かな子ども理解に基づいた環境構成の工夫～

- ◇子どもが主体的に環境と関わり、十分に活動し、充実感や満足感を味わえるようにする。子どもの主体性と保育者の意図をバランスよく絡み合わせ、一人一人の発達を促す計画的かつ柔軟な環境の構成に努める。
  - ・夢中で遊びこむことができる状況づくり
    - ★ 時間的環境の保障
    - ★ 空間的環境の見直し
    - ★ 人的環境としての自覚
  - ・興味や関心に基づく多様な直接的・具体的な体験の一層の充実
  - ・一人一人の発達の特性に応じた指導の重視
- ◇確かな子ども理解に基づいた評価や、子どもの思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開に努め、保育の質の向上を図る。
  - ・一人一人の遊びにおける育ちや学びを適切に見取り、子ども理解を基盤とした保育の充実（保育者の専門性の向上、保育者間の連携等）

### 小学校教育との円滑な 接続・就学前教育施設 間の連携

- ◇就学前教育において一体的に育まれた3つの資質・能力が小学校以降の生活や学習の基盤となることに配慮し、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実のための連携に努める。
  - ・発達や学びの連続性を踏まえた教育課程の編成（全体的な計画の作成）、実践、検証、充実
  - ・小学校の教職員との合同研究や研修の工夫（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して行う意見交換等）
  - ・交流活動の充実（互惠性のある連携）、架け橋期（5歳児～小学校1年生の2年間）のカリキュラムの開発・実施・改善
- ◇地域の子どもの育ちを支えていく場として、施設類型等を問わず全ての就学前教育施設が相互理解を深めながら連携に努める。

■ 関連資料（令和4年3月 文部科学省）

「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」  
[https://www.mext.go.jp/content/20220405-mxt\\_youji-000021702\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220405-mxt_youji-000021702_3.pdf)



（令和7年3月 香川県教育委員会）

「子どもの発達や学びをつなぐ（リーフレット）」  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15170/rifuretto.pdf>



### 子育ての支援の充実

- ◇保護者と子どもが共に育ち合えるような子育ての支援の充実に努める。
  - ・保護者の就学前教育に関する理解が深まるような取組みの工夫と推進（保育参観・保育参加、講演会、ドキュメンテーションの活用、保護者同士の交流の場づくり等）
  - ・地域における子育て支援のセンター的役割を果たすよう努める。（未就園児への園庭・園舎の開放、子育ての相談、子育て情報の提供）
  - ・多様な教育的ニーズに応じた家庭への支援における関係機関との緊密な連携・協働及び速やかな対応

## 香川県就学前教育振興指針の基本的な考え方

### (1) めざす子どもの姿

#### 心いっぱい、体いっぱい 遊びこむ子ども

本県では、集団生活の中で、心をいっぱい揺らし、体をいっぱい動かして、遊びこむことのできる子どもを育てていくことをめざします。

### (2) 保育者の役割

#### 一人一人の子どもの確かな理解に基づいた適切な環境を整え、子どもの学びを支える保育者

保育者は一人一人の子どもに温かく接する中で、確かな理解をし、子どもが遊びから何を学ぶか予想し、子どもが思わず関わりたくなるような適切な環境を整え、子どもの学びを支えます。

### (3) 重点方針

#### かかわる つながる ささえる

子どもたちが、身の回りの様々な人々や、「もの」や「こと」、そして自分自身と **かかわる**  
幼稚園・保育所・認定こども園等が、家庭や地域、小学校、関係機関等と **つながる**  
設置者や県・県教育委員会が、各就学前教育施設や保育者等を **ささえる**



## 5 特別支援教育の推進

### 組織的な指導・支援を行うための校(園)内支援体制の整備

校(園)長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核として、組織的な特別支援教育を行うための支援体制の整備と必要な取組みを促進する。

#### 校(園)内委員会の運営

◇校(園)内委員会を計画的に開催し、全ての教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行い、学校全体で支援する体制を確立する。

- ・特別な支援が必要な幼児児童生徒の実態と教育的ニーズの把握
- ・幼児児童生徒に対する支援内容の検討・評価
- ・保護者や関係機関と連携した個別的教育支援計画\*<sup>1)</sup>の作成と活用
- ・校(園)内関係者と連携した個別の指導計画\*<sup>2)</sup>の作成と活用

#### 組織的な支援体制の構築

◇教職員間や専門家と連携し、指導・支援内容の共通理解の上、適切な指導・支援の充実を図る。

- ・個別の指導計画等の共通理解に基づく教職員間の連携した指導・支援
- ・特別支援教育支援員等の活用を含めた、チームによる支援(関連資料①)
- ・通級指導教室の活用、特別支援学級の弾力的運用等による指導の充実
- ・通常の学級に在籍する発達障害のある幼児児童生徒を対象にした巡回相談の活用

#### 校(園)内研修の推進

◇全ての教職員の特別支援教育に関する理解の促進や実践力の向上を図る。

- ・校(園)内研修における特別支援教育に関する研修の計画的な位置付け
- ・「特別支援教育マスター指標」に対応した実践的研修の実施(関連資料②)
- ・教員以外の専門家の活用
- ・特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談・研修の実施、拡充

#### <\*1 個別的教育支援計画>

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫した的確な支援を行うことを目的に、学校が作成する計画。作成に当たっては、当該幼児児童生徒または保護者の意向を踏まえつつ、医療、福祉、保健、労働等の関係機関等と支援に関する必要な情報の共有を図ることとされている。学校(園)で提供される合理的配慮の内容は、個別的教育支援計画に明記するとともに、個別の指導計画にも活用されることが重要である。

#### <\*2 個別の指導計画>

幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた適切な指導や必要な支援が行えるよう、学校(園)における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別的教育支援計画を踏まえて、具体的に、個別の指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ計画。

#### ○教育基本計画指標(県特別支援教育調査)

指 標	現 状	令和8年度の目標
通常の学級に在籍する、障害のある児童生徒等のうち、特別な支援を必要とする児童生徒※の中で、「個別の指導計画」が作成されている割合 ※通級による指導対象者を除く	小学校 48.7% 中学校 13.3% (令和6年度)	小学校 60% 中学校 50%

#### ■関連資料

①特別支援教育支援員とともに効果的な支援を行うための手引

②特別支援教育マスター指標 連動型 研修プログラム

以上、香川県教育委員会特別支援教育課ホームページ

【<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/tokubetsushien/syokai/organization/kfvn.html>】

①



②



## 教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

通常の学級に在籍する発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに対し、自立と社会参加を目指して、適切な指導や必要な支援が計画的・組織的に行われるようにする。

### 適切な就学に向けた相談・支援

◇障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を的確に把握し、適切な就学に関する相談・支援を行う。

- ・将来のよりよい社会的自立に向けて、見通しをもった早期からの対応
- ・教育的ニーズに応じた合理的配慮<sup>\*3)</sup>の決定及び提供（関連資料③）
- ・保護者、異校種、関係機関との連携・協力による就学に関わる相談の充実
- ・異校種間の接続期における支援内容の確実な引継ぎ  
（個別の教育支援計画等の活用、授業参観、情報交換会等）
- ・特別支援学級への入級については、原則として「少人数の学級において、障害に応じた特別な指導を、相当数、系統的かつ継続的に行う必要がある障害の状態である者」を対象に検討
- ・学びの場は固定的なものではなく、障害の状態等を踏まえ、変更を検討

### 一人一人の困難さに寄り添った指導・支援の工夫

◇一人一人の困難さを把握し、教育的ニーズに応じた支援方法を工夫する。

- ・通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた「分かる」「できる」授業の構築、ICTを含む合理的配慮の提供等（関連資料①②）
- ・互いのよさや違いを認め合い、自尊感情を高める学級集団の形成
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した指導・支援の充実  
（通常の学級、通級による指導、特別支援学級）
- ・教育的ニーズに応じた教育課程の編成（通級による指導、特別支援学級）
- ・自立活動の内容を参考にした指導・支援（通常の学級）
- ・自立活動の時間での指導はもとより、学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の指導（通級による指導、特別支援学級）

### 交流及び共同学習<sup>\*4)</sup>の充実

◇相互の触れ合いを通じて、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合うことの大切さを学ぶ交流及び共同学習の機会の設定と充実を図る。

- ・学校全体で計画的かつ組織的に取り組む交流及び共同学習の実施
- ・通常の学級と特別支援学級との日常的な交流及び共同学習の実施
- ・特別支援学校在籍幼児児童生徒の居住地校等との交流及び共同学習の充実
- ・地域の障害のある人との交流の推進

#### <\*3 合理的配慮（学校教育）>

障害のある幼児児童生徒が、他の幼児児童生徒と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校（園）の設置者及び学校（園）が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。ただし、学校（園）の設置者及び学校（園）に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課すものを除く。

#### <\*4 交流及び共同学習>

障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒と一緒に参加する教育活動。相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面がある。相互の必要な体制を整えた上で行う。

#### ■関連資料

- ①特別支援教育の視点を取り入れた授業自己チェックリスト ①
- ②ICT教材等データベース



②



【以上、香川県教育委員会特別支援教育課ホームページ】

- ③インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース） ③
- 国立特別支援教育総合研究所【<http://inclusive.nise.go.jp/>】



## 保護者や地域への理解の促進と関係機関との連携

保護者や地域に特別支援教育に関する正しい理解を広めるとともに、障害のある幼児児童生徒に対して幼児期から社会参加に至るまで切れ目ない支援が行えるよう、学校(園)が、保護者や医療、福祉、保健、労働等の関係機関と連携・協力できる体制の整備を促進する。

### 保護者や地域への理解の促進

- ◇保護者や地域に特別支援教育に関する正しい理解を広めていく。
  - ・特別支援教育コーディネーターを核とした各校(園)内支援体制の紹介
  - ・学校(園)便りやPTA研修会等の活用による理解の促進
  - ・保護者との日常的な情報交換による信頼関係づくりと気付きの促進

### 保護者及び各関係機関との連携の促進

- ◇保護者や関係機関と連携・協力し、幼児期から社会参加に至るまでを見通した指導・支援を行う。
  - ・支援方針、合理的配慮の決定等についての保護者との丁寧な合意の形成
  - ・個別の教育支援計画やサポートファイル「かけはし」の活用による、見通しのある一貫した教育的支援 (関連資料②)
  - ・特別支援教育ネットワークブックの活用等による、保護者との合意に基づいた関係機関との積極的な連携の推進 (関連資料③)
  - ・連携訪問や特別支援学校のセンター的機能<sup>\*5)</sup>等の活用による特別支援学校との連携 (関連資料①)

#### ＜\*5 特別支援学校のセンター的機能＞

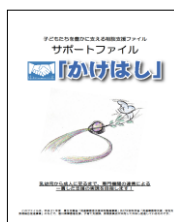
これまで特別支援学校が蓄積してきた障害のある幼児児童生徒の教育に関する知見を各地域で最大限に活用する観点から、特別支援学校が小・中学校等を含む関係機関や保護者に対し、障害のある幼児児童生徒の教育についての助言又は援助等を行うこと。

### ■関連資料

#### ①指導内容・指導方法等についての相談・支援

		対 象	備 考
巡 回 相 談		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級の発達障害(可能性を含む)</li> <li>・特別支援学校</li> </ul>	4月初旬に文書配布
連 携 訪 問		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級の発達障害以外の障害</li> <li>・特別支援学級 ・特別支援学校</li> </ul>	4月初旬に文書配布
セ ン タ ー 的 機 能	学びと育ちの相談センター 〔小豆島みんなの支援学校 香川東部支援学校・香川中部支援学校 香川丸亀支援学校・香川西部支援学校〕	知的障害	発達障害 (可能性を含む) 申込みは随時 各特別支援学校の相談センター担当者に直接連絡
	見えにくさと学びの相談センター(視覚支援学校)	視覚障害	
	きこえとことばの相談支援センター(聴覚支援学校)	聴覚障害	
	からだと学びの相談センター(高松支援学校)	肢体不自由	
	こころとからだの相談センター(善通寺支援学校)	病弱	

#### ②サポートファイル「かけはし」



発達障害を含む特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対し、乳幼児期から成人期に至るライフステージに渡って、教育、医療、福祉、保健、労働等その他関係機関が包括的で一貫した支援を行うための情報共有ファイルで、保護者が保管し、各関係機関で受けた支援内容等を支援者または保護者が記入する。学校においては、本人や保護者の意向を踏まえ、担任等が支援目標や手立て、評価等を記入して引継ぎに活用する。  
様式は、香川県教育委員会特別支援教育課ホームページからダウンロードできる。



#### ③特別支援教育コーディネーターのためのネットワークブック(各学校・園にデータで送付)

地域ごとにまとめられた連携のための関係機関のリスト。教育、医療、福祉、保健、労働等の関係機関やPTA等の関係者からなる地域のネットワークを構築するために設置された6地域(小豆・東讃・高松・中讃・仲善・西讃)の地域特別支援連携協議会が作成し、毎年更新している。

## 6 各教科等の指導の充実

# 国語（小学校）

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

※中学校のページも参考にしてください

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善（読むこと）

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単元に関連する図書等を、できるだけ多く学級文庫等の児童がすぐに手の届くところに配置しておく。</li> <li>・日常の読書活動と、各単元とを関連付ける。</li> </ul>	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
相手意識、目的意識をもてるような言語活動を設定するとともに、本単元で付けたい力を児童と共有する。	自分が伝えたい図書や事柄、相手、手段等を選択できるようにする。	言語活動を通して、学習前、学習中、学習後でどのように自分が変容したか、視覚的に分かるようにする。

## 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

### 第3学年「200字程度でカードに書いて友達に紹介しよう 物語のあらすじ」

目標：「読むこと」において、文学的文章の内容について友達に紹介するために、中心となる語や文を基にあらすじをまとめ、200字程度に要約することができる。【思考力、判断力、表現力等 C(1)ウ】  
※【知識及び技能】【学びに向かう力、人間性等】の目標については、スペースの関係で割愛しますが、実際はどれも適切に位置付けてください。

#### 一次

◆本単元の課題を設定する。（興味がありそうな物語や、発達段階に合った物語を教室に複数おいておく）(①)

- ・これまでに学習した、「文章の中の重要な語や文を考えて選び出すこと」に関する単元を想起させ（作成物や学習履歴データが残っていれば見せる）、何ができるようになったか、何が大事だったかなどを確認する。
- ・教師が好きな本（既習の物語や他の本でもよい）のあらすじについて、紹介カード（作例）等を見せながら子どもたちに紹介するとともに、あらすじとは何かを伝える。
- ・これまでに学習してきたことと関連付けながら、紹介カードに書くためにはどのような力が必要かを問い、本単元で身に付けたい力を子どもと一緒に確認する。(②)

課題：自分の好きな本の「あらすじ」を200字程度にまとめ、紹介カードに書いて友達に紹介しよう。

#### 二次

◆教科書教材等を基にあらすじのまとめ方を学び、課題解決に取り組む。

- ・（友達に紹介したいと思う物語を選ぶ）※休み時間や家庭学習を活用してもよい。(③)
- ・自分が選んだ本で紹介カード（要約文）を書いてみる。（ICTを活用するとよい）
- ・教科書教材を読んで教師が用意した複数の要約文のモデルから、要約のポイントをまとめたり、参考にしたい要約文を選択したりし、自分が書いた紹介カードを書き直す。（書き直す前のデータをコピーしたものを修正するとよい）
- ・修正前と修正後のカードを比較しながら、友達がどのようなことに気を付けて改善したかを考えたり、要約のポイントに照らして、よい点を認め合ったり改善点について話し合ったりする時間を設定し、紹介カードをさらに推敲する。(I)
- ・これまでの、自分のカードを並べて比較し、自分の成長を実感する。(④)

#### 三次

◆完成した紹介カードを基に交流し、本単元で学んだことをまとめる。

- ・導入で共有した付けたい力が付いたか、要約する際に大事なことは何かなどをまとめ、自主学習で気になった本を紹介する機会を設けたり、次の読む単元等でこの力を活用したりする。(II)

※説明文の要約でもこのような流れを活用できます

# 国語（中学校）

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

※小学校のページも参考にしてください

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善（書くこと）

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単元に関連する図書等を、できるだけ多く学級文庫等の生徒がすぐに手の届くところに配置しておく。</li> <li>・手書き用紙やICT等、個に応じた表現手段がとれるような環境を整える。</li> </ul>		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
<p>これまでに付いた書く力（小学校段階を含む）と、本単元で付きたい力、評価の観点等を明確にし、目指す姿を生徒と共有する。</p>	<p>書こうとする際に、自分が参考にしたい作品やメディア、表現手段等を選択することができるようにする。</p>	<p>設定した言語活動に応じて、振り返る視点を明確にし、単元の中で効果的な時間に振り返りを促す。</p>	

## 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

### 第2学年「表現を工夫して、より気持ちや様子が伝わる詩歌（短歌）にしよう」

**目標：**「書くこと」において、表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することができる。【思考力、判断力、表現力等 B（1）ウ】

※【知識及び技能】【学びに向かう力、人間性等】の目標については、スペースの関係で割愛しますが、実際はどれも適切に位置付けてください。

#### 導入

◆本単元の課題を設定する。（新聞に掲載されている詩歌や短歌を切り抜いたもの等を掲示しておく）(①)

- ・詩歌、短歌等から、効果的な描写がされているものを取り上げ、教師が作成した、効果的でない描写と比較させ、表現の効果を考えた描写の大切さについて実感する時間をとるとともに、目指す姿と評価の観点を共有し、単元の課題を設定する。(②)

課題：伝えたいことが読み手に効果的に伝わるように、表現を工夫して自分の詩歌（短歌）をレベルアップさせよう。

#### 展開

◆これまでに自分が作成した詩歌（短歌）からレベルアップしたいものを決める。

◆表現を工夫しながら詩歌（短歌）を修正する。

- ・教科書教材や生徒が選んだ効果的に描写されている作品を基に、工夫するポイントを見だし、自分が伝えたいことを効果的に伝えられるように自分の作品の表現を工夫する。(③)
- ・作成の途中段階で、考え方のよさや表現を意図的に取り上げて教師が称賛したり、ICT等を活用して生徒が相互に簡単な中間評価やアドバイスをしたりすることで、考え方やよい表現を共有するとともに、生徒の自信につながるようにする。その際には、なぜその表現に修正しようとしたのか、修正しないという判断をしたのかという過程が視覚的に分かるようなワークシート等の工夫をするとよい。
- ・途中の段階で作品を全員に共有したくない生徒がいることも考えられるので、実態に応じて、交流範囲を限定したり変更した表現のみ公開したりするなど配慮する。

◆作品を読み合い、学習（単元）の振り返りをする。

- ・友達の修正前と修正後の作品を比較し、なぜそのように修正したのかその意図を考えたり、自分の意図を友達に伝えたりする。(I)
- ・どのように考えて作品ができたかという過程についても振り返ることができるよう、振り返る視点などを明示し、付いた力や協働のよさを実感できるようにする。(④)
- ・短歌や詩歌などの公募などがあれば紹介し、投稿してみるように促す。(II)

#### 終末

# 社会（小学校）

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	既習事項や、学習の過程（ノート、過去の資料、ふりかえりの言葉等）を振り返ることができる環境を整える。		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
身近な事例や実社会で起きている問題などの資料等を提示し、児童の気付きや予想、を大切にしながら見通しをもち、課題を設定する。	生活経験や既習事項と自己の考えを結び付けたり、交流等を通して自分の考えを整理したりすることで、根拠をもとに自分なりの解をもつ。	単元の学びを通して、学習前、学習の課程、学習後において、自己の考えが変容したか、可視化できるような振り返りを実施する。	

※右の中学校の頁も参考にしてください

## 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

### 第3学年「工場の仕事「地域と生きる豆腐工場」～「Hello」を紡ぐカンショクの思い～」

**目標：**地域に見られる工場の仕事について、仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、見学・調査したり、地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめる活動を通して、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人の生活との関連を考え、表現することを通して、工場の仕事が、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解できるようにするとともに、主体的に学習問題を追究・解決しようとする態度を養う。

一次

◆本単元の課題を設定する。(①)

- ・市内の工場の分布や製品を調べた後、地元にある豆腐工場で作られている豆腐が、普段自分たちが食べている給食に使われたり、県内のスーパーで多く取り扱われたりしていることを知る。(身近な事例を手がかりに課題を設定する。)
- ・市内で多くの人が地元の豆腐製品を食べていることを知ることで、生産工程や働く人の様子に学習課題をもち、学習計画を立てる。  
(気付きや予想を手がかりに学習計画を設定する。②)

**課題：** 私たちがいつも食べている豆腐は、どのようにして作られているのだろうか？

二次

◆豆腐工場を見学し、機械や働く人について調べ、豆腐の生産工程について理解する。

- ・実際に見学に行き、機械や働く人について触れ、原料や豆腐の生産工程について理解する。(知識だけでなく、実体験を手がかりに自分なりの解をもつ。)
- ・大豆が豆腐になるまでの工程について分かったことをMy豆腐の書(仮)にまとめ、原料となる大豆の仕入れ先や、挽く・炊く等、多くの工程を通して豆腐になっていることを理解する。(自分なりの解を整理し、表現する。③)

三次

◆豆腐を作るために、工場で働く人は、どのような思いでどのような工夫をしているのか理解する。

- ・見学で見たり聞いたりしたことをもとに、生産工程や衛生面で気を付けていることや独自の工夫についてまとめる。
- ・取扱い店舗や交通網について調べ、地元の豆腐が県内の多くの小売店で販売されていることを理解する。
- ・直売店をつくった生産者の思いを考えることで、安心して食べてもらったりしたいというお客さんを大切にする思いを理解する。  
(人の思いや願いにふれ、自分なりの解を整理し、より強固なものとする。③ (I))

四次

◆これまでの学習を振り返り、豆腐工場で働く人の工夫や思いについて紹介カードにまとめる。(単元を通じた自分の考えの変容に気付く。④ (II))

## 社会（中学校）

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置づける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	既習事項や、学習の過程（ノート、過去の資料、ふりかえりの言葉等）において分かったことを振り返ることができる環境を整える。		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
身近な事例や実社会で起きている問題などの資料等を提示し、生徒の気付きや予想を大切にしながら見通しをもち、課題を設定する。	自らの予想が検証できるように、どのような資料が必要か考えたり、根拠をもとに自分なりの解をもったりすることを大切にする。	単元の学びを通して、学習前、学習中、学習後でどのように自己が変容したかを可視化できる振り返りを実施する。	

### 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

#### 第2学年「北海道地方」

【単元構成】「C(4)地域の在り方」に向けて、日本各地でどのような課題が見られ、その課題は、生徒たちの住む地域で、どのような現象として表れているか話し合う活動を設ける。(II)

【前時まで】自然環境を生かした北海道地方の観光業・農業・水産業等の特色や課題を理解する。

**目標：**北海道地方は都道府県魅力度ランキングで17年連続1位を獲得するなど多くの魅力を有しているにもかかわらず、「課題先進地」と呼ばれる理由を複数の資料をもとに考察し、前時までの内容と関連させた振り返りを行う中で次時以降の学習の見通しをもつことができる。

#### 導入

◆北海道が「課題先進地」と呼ばれていることを確認する。

- ・前時までの学習をプレゼンテーションで振り返り、北海道地方が多くの魅力を有していることについて確認する。(I)
- ・矛盾する北海道の知事のコメントを提示することで、生徒の思考をゆさぶる。(2)

◆学習課題を設定する。

課題：どのような点から、北海道は「課題先進地」と呼ばれるのだろうか。

#### 展開

◆学習課題についての予想を立てる。

- ・多面的・多角的な要因から成り立つものであることに気付くことができるよう、検証のためにどのような資料があればよいか生徒が考える場面を設ける。

◆予想を検証する。(I)

- ・資料を1人1台端末で配布し、予想を確かめるために必要だと考える資料を生徒自身に選択させる。(3)

#### 終末

◆本時の振り返りを記入する。

- ・考えの変容や深まりを比較できるように、単元を貫く問いも意識させ、振り返りを記入させる。(4)

【次時以降】本時で考察した北海道の抱える課題が確かなものか検証するために北海道庁職員に質問する時間を設ける。

# 算数

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	単元の最初に、既習内容を振り返る時間を設けるなどして、すべての児童が系統性を意識して学習に取り組むことができるようにする。そのうえで、学習計画とともに児童の気付き等学びの足跡を掲示等で残しておくことで、単元を通して活用できるようにする。		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
日常生活とのつながりや、既習との違いを意識できるようにするなど、問題との出会わせ方を工夫することで、課題解決の意欲を高める。その際、一人一人が自分の興味や課題、学び方に応じて目標をもてるようにする。	課題解決に向けて、見通しをもって課題解決の方法(図、具体物等)や学習形態(個人、グループ等)を自己決定、自己選択できるようにすることで、児童一人一人に応じた学習活動や学習課題に応じた学びができるようにする。	学習内容や学習過程等、振り返りの視点を明確にすることで、自己の変容が自覚できるようにするとともに、次以降の問題解決への意欲や見通しがもてるようにする。	

## 2 具体的な授業(単元)の流れ(例)

### 第6学年「分数×整数、分数÷整数」

【単元構成】既習や、図を根拠として説明することで、統合的・発展的に考察する力を養う(II)

【前時】数直線図や関係図、面積図等を用いて「分数×整数」の計算の仕方を考える。

目標：図や式を用いて分数÷整数の計算の意味を考える活動を通して、正しく計算したり、説明したりできるようにする。

#### 導入

#### ◆本時の課題を把握する。

- ・児童の発言を基に問題の数字を少しずつ変えることで(整数→分数)、既習とのちがいに児童自らが気付けるようにする。(②)

課題：分数÷整数の計算の意味を考え、自分の言葉で説明しよう。

#### 展開

#### ◆図や式を使って問題を解く。

- ・考え方(「具体物」「面積図」「数直線図」等)に加えて、交流する相手やタイミング、ヒントコーナーを活用するかどうかなど、児童の実態を基に必要なものを準備し、学習の進め方を児童が選択できる環境づくりをする。(①、③)
- ・ICT等を使って児童それぞれの考えを共有し、友達の考えを取り入れたり、友達と自分の考えをつないだりして説明できるようにする。(I)
- ・「分数を単位分数の〇個分と捉える」など、それぞれの考えの共通点や既習とのつながりを見付けることで、思考を広げたり、深めたりすることができるようにする。

#### 終末

- ・学習内容を活用したチャレンジ問題や問題作りなど、個に応じた発展問題の場を設ける。(③)

#### ◆振り返る。

- ・学習内容だけでなく、学習の仕方や「数を構成する単位で考える良さ」を振り返ることで、次の単元等で学習内容を活用できるようにする。(④)

# 数学

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	既習の内容を、必要に応じて振り返ることができるように、端末等に保存して、各自が自由に確認できるようにする。		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
生徒の振り返りから出た新たな課題や操作活動等から生まれる生徒のつぶやき等を基に課題設定する。	見通しをもって課題や解決方法を選択させると共に、自分と同じ(異なる)考えに触れられるように端末等を活用して共有する。	学習内容や学習過程(学び方)を振り返らせることで、自己の成長を実感できるようにする。	

## 2 具体的な授業(単元)の流れ(例)

### 第3学年「中点連結定理」

**【単元構成】** 既習の内容を根拠として説明することで、図形の性質を見だし、統合的・発展的に考察する力を養う(II)

**【前時】** 結定理を利用して、四角形の各辺の中点を結ぶと平行四辺形になることを証明する。

**目標:** 長方形や正方形、ひし形になるために必要な条件を、根拠(既習の内容)を示しながら説明することができる。

#### 導入

**課題:** 四角形の中点を結んでできた四角形の形が「○○○」になるとき、もとの四角形の条件を見付けよう。

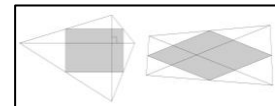
#### ◆既習内容を振り返る。

- ・生徒が操作活動で見つけた性質を本時の題材として扱うとともに、前時とのつながりを意識させ、着目する視点を明確にすることで、解決への見通しをもたせ、学習意欲の向上を図る。(2)

#### 展開

#### ◆自分が取り組みたい図形を選択し、課題解決に取り組む。

- ・同じ課題(別の課題)に取り組む生徒の作業状況を端末等で共有できるようにし、自由に交流できる時間を設定することで、相談しやすい環境づくりをつくる。(1)(3)
- ・証明した内容について、数学的用語を適切に用いて生徒同士で説明し合う時間を設定し、質問や意見の交換、価値付けを通して多様な考えに触れることができるようにする。(I)



#### 終末

#### ◆授業を振り返り、新たな見通しにつなげる。

- ・問題場面や解決の過程を振り返るように促すことで、更に知りたいこと(新たな課題)を発見・表出できるようにする。(4)

**【次時以降】** 平行線と線分の比や中点連結定理に関する内容を活用した問題を解決する際に、根拠を明確にして論理的に表現する。

## 理科（小学校）

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験器具の正しい使い方や安全に関するルールを視覚的に示しておく。</li> <li>・観察や実験における結果や児童の気付きなど、学びの足跡を残しておく。</li> </ul>	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
日常生活との関連を踏まえつつ、課題が生まれるような自然の事物・現象との出合わせ方を工夫する。また、児童の自力解決が可能な課題となるよう配慮する。	予想や仮説を検証するために、児童が目的に応じて実験計画を立てたり、観察や実験の方法を立案したりするなど、試行錯誤しながら問題解決できるようにする。	学習内容の理解に加え、観察や実験などの過程における気付きや他者との協働について振り返る場を設定し、次時以降の問題解決への見通しがもてるようにする。

### 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

#### 第4学年「水のすがたと温度」

**目標：**水の状態変化を調べる活動を通して、水の状態や温度変化についての理解を図り、実験などに関する技能を身に付けるとともに、根拠のある予想や仮説を発想する力や主体的に問題解決しようとする態度を育成する。

#### 一次

##### ◆本単元の課題を設定する。

- ・実際に水を熱したり、冷やしたりする様子を観察して気付いたことを既習事項や生活経験とつないでまとめるように声をかける。(②)
- ・水の様子や温度変化などの視点から、気付いたことを友達と共有する。
- ・出てきた疑問や不思議から本単元の課題を設定し、学習計画を立てる。(②)

**課題：**水を熱し続けたり、冷やし続けたりしたときの水の温度とその様子はどうに変化するのだろうか。

#### 二次

##### ◆問題解決（実験）に取り組む。

- ・予想や仮説を検証するための実験方法について、考える時間を設定する。
- ・友達と共有する時間を設け、よりよい実験方法について考える場を設定する。(①)
- ・実験結果や気付きをもとに予想に対する自分の考えをまとめたり、必要に応じて再実験を行ったりできるようにする。(③)
- ・事実や実験結果を基に、互いの考えを説明し合う時間を設定する。(I)
- ・児童が1人1台端末を活用し、実験結果をグラフや表、動画などで可視化できるように準備する。また、互いの考えを参照できるように環境を整える。(③)

#### 三次

##### ◆本単元で学んだことをまとめ、日常生活とのつながりについて考える。

- ・これまでの学びを生かし、お風呂の湯気や氷の入ったコップにつく水滴、洗濯物が乾く現象などの日常生活と関連付けながら、水の状態変化についてまとめる。(II)
- ・本単元の学習で心に残ったことや、考えが変わったところ、問題解決の過程で次に生かしたいことについて振り返る場を設定する。(④)

## 理科（中学校）

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験器具の正しい使い方や安全に関するルールを視覚的に示しておく。</li> <li>・観察や実験における結果や生徒の気付きなど、学びの足跡を残しておく。</li> </ul>		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
日常生活との関連を踏まえつつ、課題が生まれるような自然の事物・現象との出合わせ方を工夫する。また、生徒の自力解決が可能な課題となるよう配慮する。	予想や仮説を検証するために、生徒が目的に応じて実験計画を立てたり、観察や実験の方法を工夫したりするなど、試行錯誤しながら問題解決できるようにする。	学習内容の理解に加え、観察や実験などの過程における気付きや他者との協働について振り返る場を設定し、次時以降の問題解決への見通しがもてるようにする。	

### 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

#### 第1学年「物質のすがたとその変化」

**目標：**状態変化の観察・実験を通して、物質の性質を科学的に捉え、粒子モデルなどを用いて論理的に説明できるようにする。また、融点・沸点などの定量的な視点を活用し、物質の識別や分離に応用できる力を育てる。

#### 一次 ◆本単元の課題を設定する。

- ・水とエタノールが混ざった混合物を提示し、どうすればエタノールのみを取り出すことができるのかを問いかける。(2)

**課題：**水とエタノールの混合物からエタノールを取り出すにはどうしたらよいのだろうか。

- ・水とエタノールの混合物からエタノールを取り出す方法について、既習の学習内容や生活経験を基に予想する場面を設定する。(I)
- ・予想や仮説の根拠を全体で共有し、問題を解決するための学習計画を立てる。(1)

#### 二次 ◆問題解決（実験）に取り組む。

- ・予想や仮説を検証するための実験方法について、考える時間を設定する。
- ・友達と共有する時間を設け、よりよい実験方法について考える場を設定する。(1)
- ・実験結果や気付きをもとに予想に対する自分の考えをまとめたり、必要に応じて再実験を行ったりできるようにする。(3)
- ・生徒が1人1台端末を活用し、実験結果をグラフや表、動画などで可視化できるように準備する。また、互いの考えを参照できるように環境を整える。(3)
- ・取り出した液体がエタノールかどうかを確かめるためには、どのような方法があるのかを話し合う時間を設定し、実際に検証できるようにする。(II)

#### 三次 ◆本単元で学んだことをまとめ、日常生活とのつながりについて考える。

- ・日常生活と関連付ける事例を挙げ、学ぶ意義や有用性を実感できるようにする。(4)
- ・本単元の学習で心に残ったことや、考えが変わったところ、問題解決の過程で次に生かしたいことについて振り返る場を設定する。(4)

## 音楽（小学校）

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	教材曲にこだわってじっくり聴いたり、表現したりすることができる環境づくりを大切にする。そのために、題材間を共通事項である音楽を形づくっている要素で学習をつないだり、日常生活の音楽と題材を関連付けたりする。		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
音楽活動を通して音楽表現や音楽のよさや美しさの多様さを味わうことができる課題を設定する。	共通事項を学習の支えとして、様々な音楽表現を味わって聴くことができるようにする。	音楽活動を通して、学習前、学習中、学習後でどのように自分が変容したか、視覚的・聴覚的に分かるようにする。	

### 2 具体的な授業（題材）の流れ（例）

#### 第5学年「奏法を工夫して表現しよう」

- 【前時】**
- 「星笛」のリコーダーの旋律と指使いを確認する。  
(ICTを活用し、教師の演奏、音源等を活用して練習)
  - 「星笛」の曲想と音楽の構造との関わりについて理解する。(I)

**目標：**楽曲を特徴付けている音楽を形作っている要素の働きを感じ取って、奏法を工夫して演奏する。教材曲「星笛」  
**共通事項：**フレーズ、スラー（スタッカート）

#### 導入

◆本時の課題を知り、見通しをもつ。

課題：曲名にふさわしい13小節目から16小節目の奏法とは？(②)

- ・旋律の区切り方を変えると、曲の感じが変わることを知る。  
(教科書の二次元コード、教師の演奏、楽譜等を活用する)
- ・前時の学習から曲の特徴について考える。

#### 展開

◆1人1台端末を使い、曲にふさわしい演奏について思いをもち、表現について考える。

- ・旋律の区切り方を1人1台端末で様々な表現を試しながら曲にふさわしい演奏について考える。(③)
- ・楽譜にスラー、スタッカートを書き込み、記録に残す。

◆友達と共有する。

- ・まだ考えがまとまらない児童には意図的に共有する友達を紹介し、考えを進められるようにする。(I)

◆リコーダーで表現を工夫する。

- ・1人1台端末で録音し、音を確認しながら行う。
- ・友達に聞いてもらい、自分の思いをリコーダーで表現できているか確認する。

#### 終末

◆振り返りを行う。

- ・自分の思いを音楽で表現するためにどのように演奏するか考えたこと、1人1台端末に録音した演奏や友達の感想から次の時間にチャレンジしたいと思ったことを振り返るよう促す。(④)(II)

## 音楽（中学校）

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材曲をじっくり聴いたり、表現したりすることで、幅広い音楽活動や音楽文化を学ぶことができる環境づくりを大切にする。</li> <li>・音楽の多様性を実感できるよう、日常生活の音楽と題材を関連付ける。</li> </ul>	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
音楽を形づくっている要素や音楽文化との関わりに着目し、幅広い音楽の表現やそのよさや美しさを主体的に捉え、深く味わうことができる課題を設定する。	共通事項を思考・判断のよりどころとして、表現方法や解釈、味わい方を自ら選択・決定し、音楽のよさや価値を主体的に追究できるようにする。	音楽活動を通して、共通事項を基に、自分の表現や聴き方の変容を捉え、その意味を振り返り、次の学びに生かせるようにする。

### 2 具体的な授業（題材）の流れ（例）

#### 第1学年「曲想と音楽の特徴との関わりを感じ取って聴こう」

【前時】 詩の内容を理解し、「魔王」の大まかな特徴をつかむ。(I)

**目標：**曲想と音楽の構造との関わりについて理解するとともに、曲や演奏に対する評価とその根拠について自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴く。  
**共通事項：**リズム、旋律、強弱、音色

**導入** ◆本時の課題を知り、見通しをもつ。

課題：なぜ「魔王」の部分は長調で作曲されたのか。(2)

- ・前時の学習から、自分の関心のある部分（伴奏、魔王の旋律）について選択し、曲想と構造の関わりについて考える。(3)
- ・前時の振り返りを行い、感じ取ったことについて確認する。

**展開**

- ◆自分が興味をもった部分について特徴を明らかにする。
- ・それぞれの部分について、動画、図形楽譜、楽譜、音源等を準備し、1人1台端末を活用して生徒が必要に応じて利用できるようにする。
- ◆明らかになったことを同じ部分を選んだ友達と共有する。
- ・まだ考えがまとまらない生徒には意図的に共有する友達を紹介し、考えを進められるようにする。(II)
- ・動画、図形楽譜、楽譜、音源等を活用し、言葉によるコミュニケーションだけでなく、音や音楽によるコミュニケーションを充実させる。(1)(I)

**終末**

- ◆この音楽の特徴についてまとめる。
- ・感じ取ったことと、聴き取ったことをまとめる。
- ◆振り返りを行う。
- ・特徴を明らかにする中で楽曲について感じたこと、考えたこと、次の授業に向けて生かせそうなことを振り返るよう促す。(II)(4)

## 図画工作

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	机や材料を自由に使えるスペース配置や、材料・道具を取り出しやすく工夫したコーナーを用意する。また、友達同士がじっくり観察し合い、聞き合えるよう一人ひとりのアイデアや試みを大切にする雰囲気をつくる。	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
子どもの実生活や興味と関連付けた内容や、異なる表現方法や素材への気付きを生むような課題にする。	計画や試作の段階を設けることで、それぞれが制作の見通しをもって取り組むことができるようにする。	作品制作における工夫や困ったこと、発見したことについて話し合ったり振り返ったりする場を設ける。

### 2 具体的な授業（題材）の流れ（例）

#### 第2学年「しんぶんとなかよし」（日本文教出版）「どどんかかわるよ新聞紙」（開隆堂）

【題材構想】新聞紙と体全体で関わる感覚や行為を通して新たな発想で創造する楽しさを実感し、自分の見方や考え方を広げることで、日常生活の中において形や色に関わり楽しい生活を創造する。

【前時】「新聞となかよくなるよう」として、新聞に触れ、紙の大きさや形の変え方などを経験することで、造形遊びのイメージをもてるようにする。

**目標：**新聞紙と関わりながら、思いついたことを試す活動に取り組み、つくりだす喜びを味わう。

**導入** ◆前時を想起し、本時の課題を確認する。

課題：新聞紙を変身させてみよう。

**展開**

・新聞紙の加工方法（並べる、破く、丸める、ねじる等）を友達と披露し合い、イメージを広げる。（①、②）

◆作品作りをする。

・技の組み合わせなどの表現の幅を広げられるように、友達の作品を参考にしたり助け合って作ったりする。（③）

・どのような技を使っているのか問いかけることで、自分の工夫を振り返り、さらに作品をよりよくしようとする意欲を喚起する。（②、③、④）

**終末**

◆自分の作品を紹介する。

・友達に自分の作品を紹介することで、工夫や難しかったことを共有し、創作活動の喜びを実感できるようにする。（④）

【次時以降】出来上がった作品を見比べることで、工夫のよさに気付けるようにし、改めて作品に手を加えたり、工夫点について発表したりする。（④、I）  
本題材が終わった後も、自由に使える新聞等を教室に置いておき、休み時間等にも、学んだことを生かして自由に創造できるようにしておく。（II）

# 美術

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場면을授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	絵の具、粘土、木材、デジタル機器など表現したいものに合った素材・道具を自由に選べるように用意する。	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
それぞれが今感じていることや興味を自由に表現できるような課題にする。	計画や途中経過を記すことで、思考や選択のプロセスを自己調整できるようにする。	作品完成後だけでなく、制作途中やアイデア段階でも意見交換やインタビュー、相互アドバイスの機会を設ける。

## 2 具体的な授業（題材）の流れ（例）

### 第2学年「季節感のある暮らし」（光村図書2・3）

【題材構想】和菓子づくりを中核に据え、四季における身近なものに注目しながら自由な発想で制作することで、造形的な見方・考え方を働かせる。(II)

**目標：**形や色彩などに着目し、材料や用具の特性を生かし、季節感を表現することができる。季節感を感じさせる和菓子として、造形的な視点から発想・構想、鑑賞することができる。

**課題：**あなたが思い描く季節感を和菓子で表現するにはどのようにすればよいだろうか。

- 一次

◆和菓子のよさや美しさを感じ、制作の見通しをもつ。

  - ・季節に対する共通認識を図るために、四季を代表する植物や動物、ものなどに、どのようなものがあるかを調べる活動を通して、季節を感じさせる和菓子のイメージを膨らませることができるようにする。(①、②)
- 二次

◆表現したい季節のイメージを基に主題を決め、発想・構想する。

  - ・アイデアスケッチやマケットなどを端末に写真と文字で記録することで、発想・構想の過程を振り返られるようにする。また、他者の記録を自由に閲覧できるようにすることで、発想を広げ、構想を練りやすい環境をつくる。(①、③)
- 三次

◆発想・構想したことを基に制作する。

  - ・思い描く季節のイメージに合う表現方法を生徒が自由に選んだり組み合わせたりできるように、紙や粘土、絵の具などの素材や材料を用意する。(①、③)
- 四次

◆作品を相互鑑賞する。

  - ・作品鑑賞をする際に、自分の主題、発想・構想の過程、表現方法の工夫について話し合うことで、多様な表現にふれ、造形的な見方・考え方を広げたり、深めたりできるようにする。(④、I)
  - ・身近な場所に関連した作品を置いたり、和菓子を実際に見る機会をもったりすることで、学んだ鑑賞の視点を生かせるようにする。(II)

# 生活

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な環境（学校・家庭・地域・社会・自然等）を基に各単元を構想する。</li> <li>・見る、聞く、育てる、遊ぶなど、対象に直接働きかける体験を多様な表現を行う場を保障する。</li> <li>・学びを深める上で必要な人・もの・ことなどを見通しながら、思いや願いに沿った環境を整えていく。</li> </ul>		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
身近な環境に直接働きかける学習活動を通して、生まれた思いや願い生かした課題を設定する。	思いや願いの実現に向かう過程で気付きの質を高められるように、体験と表現の場の保障や個への関わりを充実させる。	多様な方法による振り返りを通して、対象だけではなく、自分自身への成長に気づき、生活とつないで考えられるようにする。	

## 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

### 第2学年「うごくおもちゃであそぼう」


**目標：**身近にあるものを使って動くおもちゃを作ったり遊んだりする活動を通して、遊びや遊びに使うものを工夫して作ることができ、その面白さや不思議さに気付くとともに、友達と楽しみながら遊びを創り出し、自分の生活に生かそうとすることができる。

**課題：**自分で作ったおもちゃを使って楽しく遊ぶ会（おもちゃ広場）を開こう。

**導入**

◆身近にある物の特性に興味をもち、おもちゃ作りの見通しをもつ。

- ・「なぜ」「どうして」等、児童の知的好奇心を喚起し、「〇〇したい」と主体的に問題解決に取り組めるようにするために、使えそうな素材や動きの例を提示し、児童が構想を広げる機会とする。(①②③)




ぼくはゴムを使って車を速く走らせたいな。

---

**展開**

◆動くおもちゃ作りを通して、おもちゃの動きを確かめたり遊び方を考えたりする。

- ・児童が自分で材料を集めたり、様々な動くおもちゃを試したりしながら、おもちゃを作って遊ぶ活動の時間を十分にとり、児童の試行錯誤を促すことで、さらに工夫したい内容を自ら選択できる機会をつくる。(①②③)



材料を変えると動き方が変わるよ。次は、友達と一緒に遊び方を考えたいな。

---

**終末**

◆おもちゃ広場で友達と一緒に遊びを楽しみ、これからの生活に生かす。

- ・友達と一緒に自分で考えたルールで遊ぶ場を設定し、児童が友達との関わりを通して自分の頑張りやよさを振り返ることができる場を設け、単元の学びを実際の生活場面につなげることができるようにする。(④)

## 技術・家庭 技術分野

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

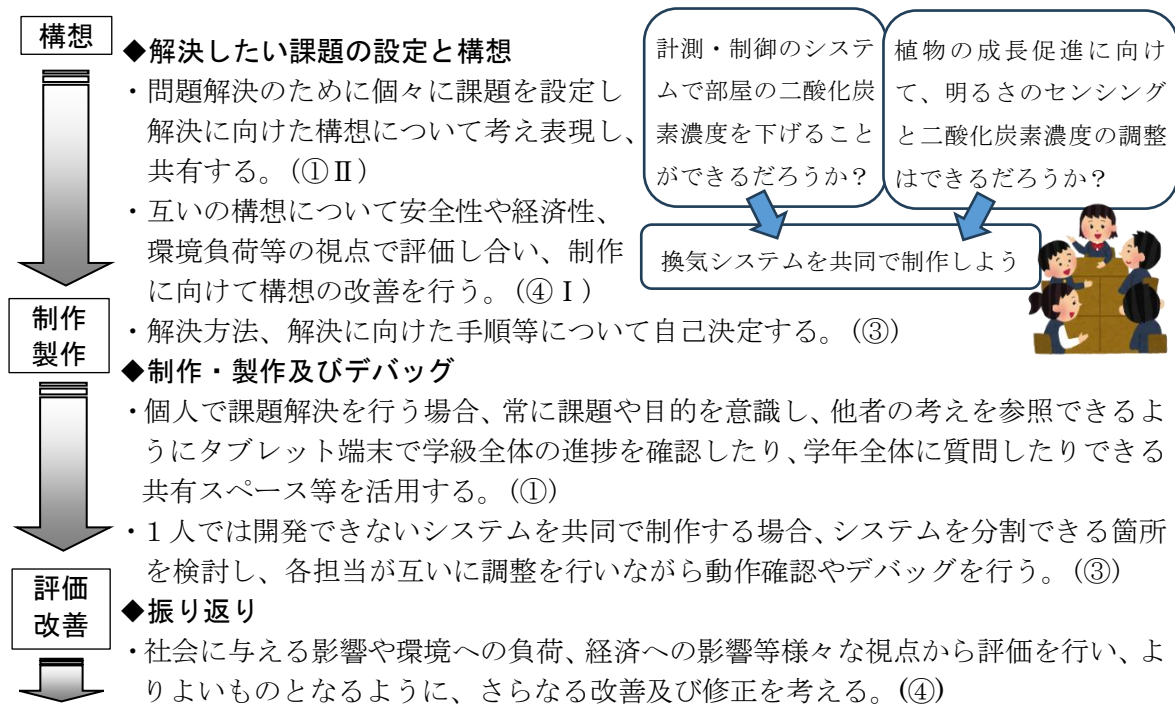
<b>①学習環境</b>	実践的体験的な活動を通して、特に技術による問題の解決を行う場面等で情報技術との関わりを強化する観点から、これまでのものづくりに加えて、A～Cの3領域について、3Dプリンタ、センシングデータ、シミュレータの活用等を行えるような環境を整備する。	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
社会の問題の解決に向けた学習を行うことから、解決する問題について、課題の発見の範囲を、家庭生活、学校生活、社会の問題など範囲を広げていく。難易度については、選択、運用、応用、改良と学年に沿って3年間を見通し計画的に設定する。	課題発見、解決方法の検討、設計、製作、評価・改善等、学習過程の各場面において自己選択・自己決定の場が考えられる。それぞれの過程を往還し行う評価と修正についても学習者が自己調整を働かせられるよう工夫することが考えられる。	題材の終末に限らず、工程毎や過程を評価し改善した時点等で、自己選択・自己決定した内容を照らし合わせながら振り返りを行う。技術のものの見方・考え方をいつ、どこで働かせたか等、課題解決に向けた活動と照らし合わせて振り返る。

### 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

#### 第3学年 内容D「計測・制御に関するプログラミングによる問題の解決」

**目標：**身の回りの問題から課題を設定し、計測・制御のシステムの機能や条件を構想し、安全・適切なプログラムの制作と動作確認及びデバッグ等を行い、社会や環境、経済への影響を考えて、より良いものとなるよう改善及び修正をすることができる。

**課題：**「持続可能社会プロジェクト」社会課題を解決するシステムを制作しよう。



# 家庭

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・互いの違いを認め合い、安心して対話し協力し合える学級づくりをする。</li> <li>・授業での学びをスムーズに実践できるよう、家庭との連携を図る。</li> <li>・家庭・地域の方々や専門家と協働的に学ぶことのできる機会を確保する。</li> </ul>	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
既習の知識及び技能や生活経験をもとに生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、課題を設定する。	課題の解決方法の検討や計画を行う。実習や調査、交流活動（実験方法、調べる方法、学習形態を含む）等について、児童が自分にあった方法を選択できるよう、場や道具を準備する。	実践の評価・改善を行い、自分の成長を実感できるようにする。なぜできるようになった（できなかった）のかを振り返るとともに、次の学習や家庭・地域での実践意欲を高める。

## 2 具体的な授業（題材）の流れ（例）

「冬を明るく暖かく」（東京書籍「新版 新しい家庭 5・6」）

**目標：**冬における日常着の快適な着方や住まい方及び環境に配慮した物(暖房器具など)の使い方について問題を見だし課題を設定し、様々な解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付ける。(思考・判断・表現)

**一次**

◆本題材の課題を設定し、題材末の実践に向けての学習計画を立てる。(②)

- ・夏の生活についての学習を振り返り、そこで自分の生活の問題点を自分の力で解決できた経験を想起させ、学習及び実践への意欲を高める。
- ・自分の冬の生活で問題だと思ふことを共有することで題材のゴールを設定し、実践に向けての学習計画を立てる。

**課題：**暖かくて環境にやさしい住まい方について考え、実践しよう。

**二次**

◆それぞれの服の特徴を調べ、暖かい着方について考える。

- ・自分が暖かいと思う服を持ち寄り、資料や実験を通して根拠を確かめて特徴を共有し暖かい着方のコツをまとめる。(③・I)
- ・暖かい着方のコツを生かしながら、題材末に自分が実践したい着方についての計画を立てる。

**三次**

◆快適で環境にやさしい住まい方について調べ、暖かい住まい方について考える。

- ・自分の生活で最もよく過ごす部屋の見取り図を描き、今の住まい方を想起しながら快適で環境に優しい住まい方（着方も含める）について考える。
- ・自分が考えた快適で環境に優しい住まい方について、資料や実験を通して根拠を確かめて特徴を共有し、暖かい住まい方のコツをまとめる。(③・I)
- ・暖かい住まい方のコツや、快適で環境に優しいかという視点で友達と交流することを通して、三次の冒頭で考えた住まい方の改善案を考え、家庭で実践する冬の住まい方の計画を立てる。(I)

**四次**

◆暖かくて環境にやさしい着方や住まい方を実践し、よさや改善点を見付ける。

- ・自分が立てた、冬の着方や住まい方の計画を家庭で実践する。(II)
- ・自分の実践を報告し、快適で環境にもよい生活になっていたかという視点で評価・改善を行う。(④)

## 技術・家庭 家庭分野

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・互いの違いを認め合い、安心して対話し協力し合える学級づくりをする。</li> <li>・授業での学びをスムーズに実践できるよう、家庭との連携を図る。</li> <li>・家庭・地域の方々や専門家と協働的に学ぶことのできる機会を確保する。</li> </ul>		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
既習の知識及び技能や生活経験をもとに生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、課題を設定する。	課題の解決方法の検討や計画を行う。実習や調査、交流活動等について、自己選択・自己決定や自己調整を行いながら、実践活動を行う。	実践の結果を評価したり、改善策を検討したりする。実践意欲を高めるとともに、なぜできるようになったか(できなかったのか)を振り返る。	

### 2 具体的な授業（題材）の流れ（例）

#### 「健康・快適で持続可能な衣生活を目指して」

目標：衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方について問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付ける。  
(思考・判断・表現)

一次

◆自分の衣生活を振り返り、課題を設定する。(②)

- ・現代の衣服についての状況や事前アンケートの結果をもとに、自分や家族の衣生活を振り返り、問題点について話し合い、自分の課題を設定する。

課題： 健康・快適な生活を目指して、衣服の選択や手入れを工夫しよう。

二次

◆衣服と社会生活との関わりを考え、適切な衣服の着用と選択について考える。

- ・社会生活と関わりのある衣服について例を挙げて話し合う。グループで日常生活の場面を設定して、目的に応じた着用、個性を生かす着用などの場面にふさわしい服装について考える。(①・③・I・II)

三次

◆日常着の手入れの仕方について考える。

- ・衣服の材料や洗剤の特性について調べる。泥汚れ、襟汚れ、食品のしみ等の汚れの中から課題を選び、汚れに応じた洗濯の方法を調べて試し、衣服の材料や汚れに応じた洗濯についてまとめる。(①・③)
- ・まつり縫いと既習の縫い方を比較し、まつり縫いの特徴について話し合う。まつり縫い・スナップ付けの動画や拡大見本、写真、教師の説明の中から、自分にあった学習方法を選択し、技能を習得する。(①・③)
- ・モデル家族を設定し、材料や状態に応じた日常着の洗濯や補修について、それぞれ計画を立てる。(II)

四次

◆それぞれで考えた、モデル家族の衣服の洗濯や補修の計画を評価・改善する。(④)

- ・各自が考えたモデル家族の洗濯や衣服の補修について、グループで発表し合い、アドバイスをもらう。アドバイスをもとに計画を改善し、日常着の洗濯や補修について考えたことを交流する。(I)
- ・よりよい衣生活にするためにこれからできることを考え、記録する。(II)

※個人情報や家庭環境への配慮や、話し合いのしやすさの点から、本案では「モデル家族」を設定している。

# 体育

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に活動できる場の工夫（場と場の距離、セーフティマットの使用等）</li> <li>・課題を易しくする場の工夫（坂道マット、グリッドで区切ったコート等）</li> <li>・課題を把握したり評価を与えたりする工夫（データの提示、ゴム跳びの鈴等）</li> <li>・運動量を多くする工夫（班ごとの場、新聞等で作る人数分のボール等）</li> </ul>	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
単元を通じて培った技能を発揮する競技会や発表会等の場を設定したり、課題が生まれるような教材との出合わせ方を工夫したりする。	自己やチームの能力に応じた運動（技）や練習の場を選択したり、課題解決のための練習方法やチーム内の役割を考えたりする。	自他の伸びを把握したり、称賛したりするとともに、よりよくなるにはどうすればよいかを振り返り、次時の見通しを持つ。

## 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

### 第3学年 器械運動「跳び箱運動（開脚跳び）」

目標：跳び箱運動の行い方を知るとともに、自己の能力に適した切り返し系の基本的な技をすることができるようにする。【知識及び技能 B（1）ウ】  
 （本案では、回転系の基本的な技については4年生で扱うこととしている。）

**一次** 単元課題：跳び箱競技会で、全チームが金メダルをゲットしよう。

◆単元を貫く課題を設定する。

- ・単元終盤に「競技会（チーム戦）」を設定することで、協働的に学んだり集団的達成の喜びに触れたりできるようにする。(②)

◆技につながる基礎的な感覚を身に付ける運動を行う。

- ・器械運動は、非日常の運動であることから、子どもが楽しみながら基礎的な感覚を身に付けられるよう感覚づくり運動を工夫し、丁寧に行う。
- ・感覚づくりの運動を、単元を通じて授業最初の10分間で実施する等継続して行う。

**二次** ◆課題解決に取り組む。

- ・子どもがゴールをイメージできるように、映像等を用いて理想の動きを確認する。
- ・「理想の動き」と「自分の動き」を比べられるようにし、自分のよさや課題がどこにあるか把握できるようにする。
- ・自分に合った跳び箱を選べるように多様な跳び箱を用意する。(①・③)  
 （高さ、幅、マットを跳び箱にかける等）

課題：開脚跳びで、着地をピタッと止めるには、どうすればよいか考えよう。

- ・オリンピックの跳馬の映像を見せ、着地のポイントを見つけられるようにする。(II)
- ・技の分解図やICTを活用することで、技能等に関わらず、客観的な視点で交流できるようにする。(I)

**三次** ◆「跳び箱競技会」を行う。

- ・「開脚跳び」のできばえを得点化することで、チーム間で競ったり、チームや学級で目標点の達成を目指したりできるようにする。(④)

【競技会ルール例】

- 試技回数 2回
- 得点は2回の合計得点を、チームで合算する。
- ・跳び箱に乗る …1点
- ・跳び箱を越える…2点
- ・着地で止まる …3点
- チーム全員（4人）で、16点を取れたら、金メダル（目標達成）。

# 保健体育

## 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できた感覚を養うための易しい場の設定 (補助具の使用、コート of 広さや人数の調整等)</li> <li>・運動が苦手な生徒の実態に応じた教具の工夫 (柔らかい素材のボール、ラケットの大きさ等)</li> <li>・体力や技能の程度等に関わらず誰もが発言できる環境 (ICT端末の効果的な活用、学習カードの工夫等)</li> </ul>		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
生徒が「やってみたい！」 と思うような教材との出会 わせ方や生徒の振り返りから 出してきた課題を設定する。	自己の課題解決のための練 習方法や場の設定、チームに 合った作戦・戦術を選択でき るようにする。	自己や仲間のできるようにな ったこと、課題は何かを自 分自身に問いかけ、次時の見 通しを持ったり、目標を設定 したりする。	

## 2 具体的な授業の流れ (例)

### 第1学年 器械運動「マット運動(倒立前転)」

**目標:** 提示された動きのポイントや動画を参考に、仲間と協力しながらより滑らかな倒立前転を行う方法を見つけたり、仲間に伝えたりすることができる。

【前時】 倒立前転のポイントは学習したが、一連の動きにはなっていない。

#### 導入

◆技につながる基礎的な感覚を身に付ける運動を行う。

- ・マット運動の基本的な感覚を身に付けられるように毎時間10分程度感覚づくりの運動を実施する。(例 手押車、かえるの足打ち、壁倒立、ゆりかご等)

◆本時の課題を設定する。

- ・生徒が主体的に課題解決できるよう生徒の振り返りから出た課題を設定する。(②)

**課題:** より滑らかな倒立前転を行うために大切なことは何だろう。

#### 展開

◆自己の課題発見・課題解決に取り組む。

- ・動きのポイントを示した分解図と自己の動きと比較し、自分のよさや課題を見つけられるようにする。
- ・見つけた課題について、他者(グループ)と意見交換を行うことで、考えを広げたり、新たな視点で解決の方法を考えたりできるようにする。(I)
- ・自分の課題にあった場を選択し、仲間からのアドバイスを受けながら課題解決を図る。その際、ICT端末を効果的に活用することで体力や技能の程度に関わらず誰もが客観的な視点で発言できるように工夫する。(①)(③)
- ・倒立の姿勢がとれない生徒には、単元を通して行っている感覚づくりの運動を再度行い、足を上げたり、自分の体を支えたりする感覚を養う。(II)

#### 終末

◆振り返りを行い、次時への目標を設定する。

- ・前時と本時の倒立前転の動画を比較することで、自己の変容に気付かせ、新たな目標を設定する。(④)

## 外国語活動・外国語（小学校）

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	互いの違いを認め合い、安心して対話することができる雰囲気づくり 必要な時にすぐに1人1台端末を使うことができる環境 等	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
児童が相手意識や目的意識をもって取り組むことができる言語活動を設定する。 前時の振り返りで表出された児童の「～したい」に基づく課題を設定する。	単元(時間)の終了時になっていたい表現のゴールイメージを児童と共有しておく。児童はそれを目指して、自分にあった方法を選択し、各々の課題解決に向けて取り組む。	内容、方法(学び方)など、観点を示して振り返りを行う。児童の「次は～したい」という思いを汲み取り、次時や別の単元につなげるようにする。

### 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

第6学年「Unit4 Let's see the world.」(NEW HORIZON Elementary Course 6)

【単元を貫く言語活動】旅行代理店の店員になって、おすすめの国を紹介しよう。

【前時までの活動】紹介する国の魅力が相手に伝わるような紹介文や資料をつくる。

**目標：**自分が紹介する国の魅力をよりよく伝えるために、おすすめの国とそこでできることについて、相手に伝えることができる。また、より相手にあった紹介にするために、相手の興味を引き出す質問をすることができる。【話[やりとり]】

#### 導入

##### ◆【帯活動】スモールトーク(①・Ⅱ)

- ・テーマを伝え、見えそうな既習表現を教室掲示等を活用し全員で確認する。
- ・反応や質問を返したり、相手が困っていたらサポートしたりするよう声をかける。
- ◆前時に考えた表現で交流をしてみたり、HRTとALTのモデリングを見たりして、現時点での自分達の表現の問題点に気づき、本時の課題を設定する。(②)
- ・店員による一方的な紹介が不自然であることや、内容が相手の興味関心に合っていないためにその国の魅力が十分に伝わっていないことに気付くようにする。
- ・スモールトークを想起させ、質問をすると、相手のことがよく分かり、また対話がスムーズに続くことに気付かせ、問題解決の見通しをもたせる。

課題：相手の興味や好みを聞き出す質問を取り入れて、おすすめの国を紹介しよう。

#### 展開

##### ◆自分が考えていた表現に質問を付け加えながら、相手を変えながら交流と改善を繰り返す。

- ・表現が分からない場合には、相談(友達、先生、ALT)、教科書、インターネット等の中から、自分にあった方法を選んで調べればよいことを伝える。(③)
- ・中間指導では、表現・内容に関する児童の困り感を取り上げ、全体で話し合っ解決する。

#### 終末

##### ◆本時の振り返りをする。(④)

- ・「内容」「学び方」など、振り返りの観点を示し、自分や友達の良さや改善点について具体的に振り返るよう声をかける。(I)
- ・「次はこうしたい」、「もっと～したい」という声を取り上げ、次時につなげる。

【次時以降】紹介する国の魅力が相手により伝わるように紹介文を工夫し、隣のクラスの友達に、実際に紹介する活動を行う。

## 外国語（中学校）

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用し、音読や録画、振り返り等を行うことを習慣化する</li> <li>・ALTと連携し、生徒が英語を聞いたり話したりする機会を確保する</li> </ul>	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
目的や場面、状況などを明確にした言語活動を設定するとともに、本単元で身に付けた力を生徒と共有する。	自己の表現を再考する際に、動画を見返したり、級友と交流したりする等の方法を選択できるようにする。	単元を通して、何ができるようになったか、生徒が自己の変容を振り返るとともに、教師がフィードバックを行う。

### 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

#### 第2学年「地域のおすすめの場所を紹介しよう」

- 【前時】**
- ①教科書本文の概要を理解している
  - ②ALTのビデオレターを見て、ALTが知りたいこと等の概要を理解している。
  - ③自分の住む地域について、ALTに紹介したいことを、メモで整理している。

**目標：**ALTに地域の魅力を伝えるために、ALTが興味関心のあることについて理解したことを踏まえて、おすすめのとこを、ALTに紹介したいことを、メモで整理している。

#### 導入

##### ◆前時の復習をする

- ・デジタル教科書を用いて、教科書のモデル文を復習する。マスク機能を活用した音読→シャドーイング→ディクテーションなど、個の課題に応じて表現に繰り返し触れるような練習場面を確保し、本時の自己表現に役立つようにする。(①)(③)

##### ◆本時の学習課題を確認する(②)(II)

- ・本時の目標、活動の目的や場面、状況などを確認する。

#### 展開

**課題：**ALTの先生が行ってみたいと思うような地域の魅力を紹介しよう。

##### ◆ペアで練習する。(1回目)

- ・ペアで互いのプレゼンを録画し、視点を挙げて気づきを共有する。(①)  
(視点の例) 事実の羅列になっていないか、伝える順番や展開は分かりやすいか 等

##### ◆個の課題に応じて、メモを再構成し、内容を推敲する。

- ・録画を見返しながら個で考えたり、教師が取り上げた事例をもとに級友や先生と交流したりして、内容を推敲する。(③)(I)

##### ◆ペアで練習する。(2回目)

- ・目標を再確認し、次の視点を加えて、ペアで互いのプレゼンを録画する。(①)  
(視点の例) ALTの興味関心に応じた内容か、独自性のある内容か 等

- ・自分にしか語れない内容、聞き手にとって魅力のある内容かどうかを見つめ直し、必要に応じて改善を加えて、動画を提出する。(①)

#### 終末

##### ◆振り返りを行う。

- ・言語面・内容面から、自己の変容を振り返るとともに、次の関連する単元等において活用できるようにする。(④)

## 特別の教科 道徳

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	各教科、学校行事、学級活動等において日頃から互いのよさを価値付け合い、考えを表出し合える人間関係の基盤を作ることで、生活と授業を道徳的価値によりつなげられるようにする。		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
日常の生活場面とつないだ導入や発問により、道徳的価値を自分自身との関わりの中で考えることができるようにする。	立場を選択するなど、多様な価値観に触れることができる発問により、物事を広い視野から多面的・多角的に考えることができるようにする。	教材や友達との対話を通して、自分の考えが変容したり深まったりしたことに気付くことができるようにする。	

### 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

#### 第3学年「二通の手紙（遵法精神、公德心）」

【計画】各教科や学校行事との関連性を明確にしてカリキュラム・マネジメントすることで、補充・深化・統合できるようにする。（II）

【前時】校則見直しのアンケートをする。（特別活動）  
就職や進学等卒業後の進路に関する学習をする。（総合的な学習の時間）

ねらい：きまりの意義を理解し、自らきまりを守ろうとする道徳的実践意欲を高めることができる。

**導入**

◆自分が規則をどのように捉えているかを整理する。（①、②）



・日常生活に関するアンケートの結果を提示し、友達の考えを知ると共に、自分の考えを客観的な視点で捉えることで、問題意識をもてるようにする。

**展開**

◆教材を読み、自分なりの考えをもつ。（②、③）

- ・「自分なら…」と考えることで、自分との関わりで考えられるようにする。
- ・友達の感じ方や考え方との比較により、大切なものは何かという視点で考える。

中心発問：晴れ晴れとした顔で職場を去ったのは、なぜだろう。

- ◆中心発問により、意見を交流して自分の考えを広げ、深める。（②、③、I、II）
- ・キーワード「晴れ晴れとした顔」から、納得していることに気付く。



問い返し：比較しているものは何ですか。→（「思いやり」と「規則」）

**終末**

◆問い返しにより、中心価値に焦点を当てて考える。

- ・命や安全と比較していることに気付くことで、規則の根拠に目を向ける。
- ◆自分の考えの変容を振り返り、これからの自分の生き方について考える。（④）
- ・アンケートや板書を振り返りながら、自分の考えを整理する。

【次時以降】中学校での生活を振り返り、今後どのように規則と向き合って生きていくかを考える。（特別活動）

## 総合的な学習の時間（小・中）

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

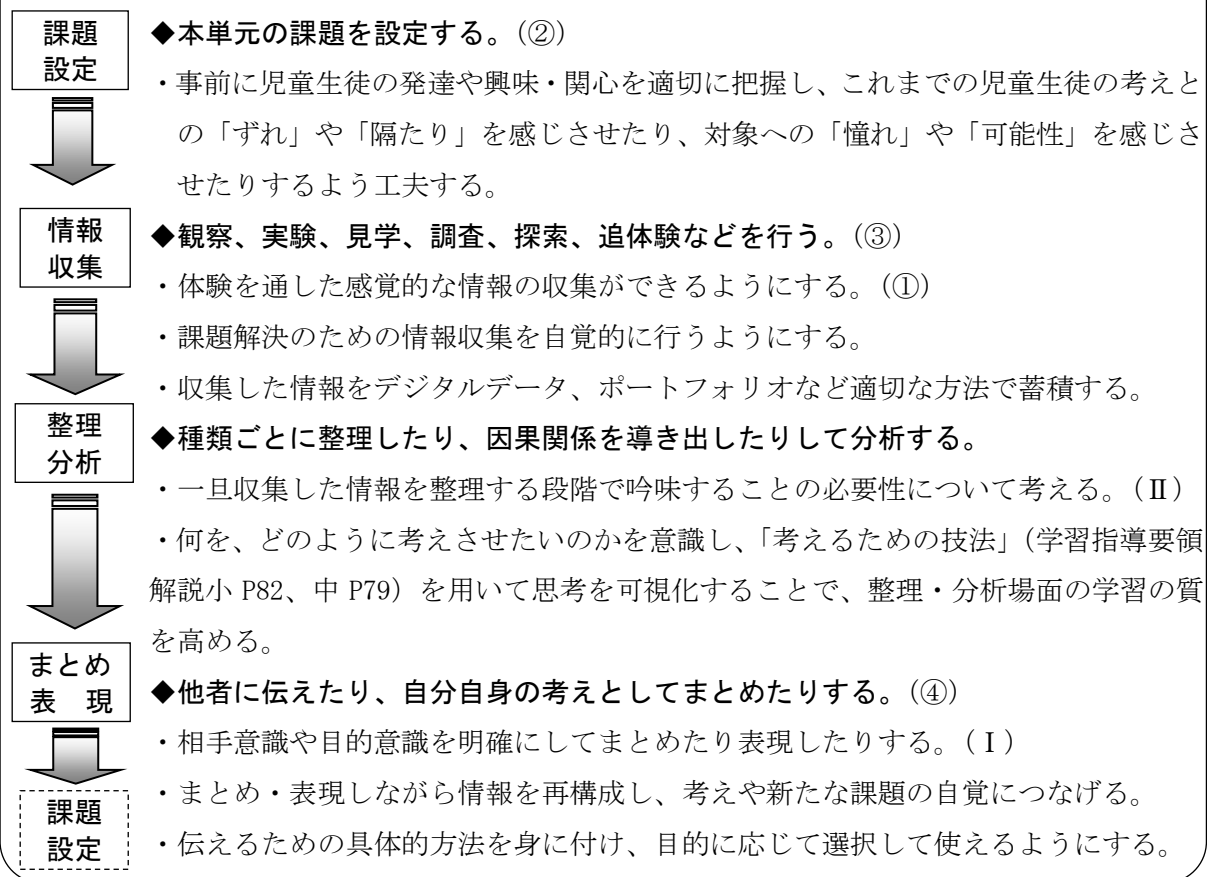
- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスを明示する。</li> <li>・外部の機関や専門家と連携して事前に打ち合わせをしたり、資料を用意したり、ゴール（他者へ発信できる場、表現物等）を設定したりする。</li> </ul>	
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>
実際の体験活動や教材との出合わせ方を工夫し、地域や学校の特色に応じた児童生徒の興味・関心に基づく課題となるようしかける。	自己選択した学び方を基に集めた情報について「考えるための技法」を活用しながら整理・分析し、他者との協働を通して課題解決を図れるようにする。	具体的な児童生徒の姿から設定した評価規準を基に、年間や単元のまとまりを通した一定程度の時間数の中において適切に評価する。

### 2 授業（単元）の流れ（例）

**目標：**「探究的な見方・考え方」を働かせ、総合的・横断的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。  
各学校における教育目標を踏まえて設定する。



## 特別活動（小・中）

### 1 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善

#### (1) 教科に関する調査の課題に対する授業改善

- I 資料や友達の発言の意図などについて、自分の言葉で説明する時間をとる
- II 知識・技能を活用する場面を授業や生活場面に意図的に位置付ける

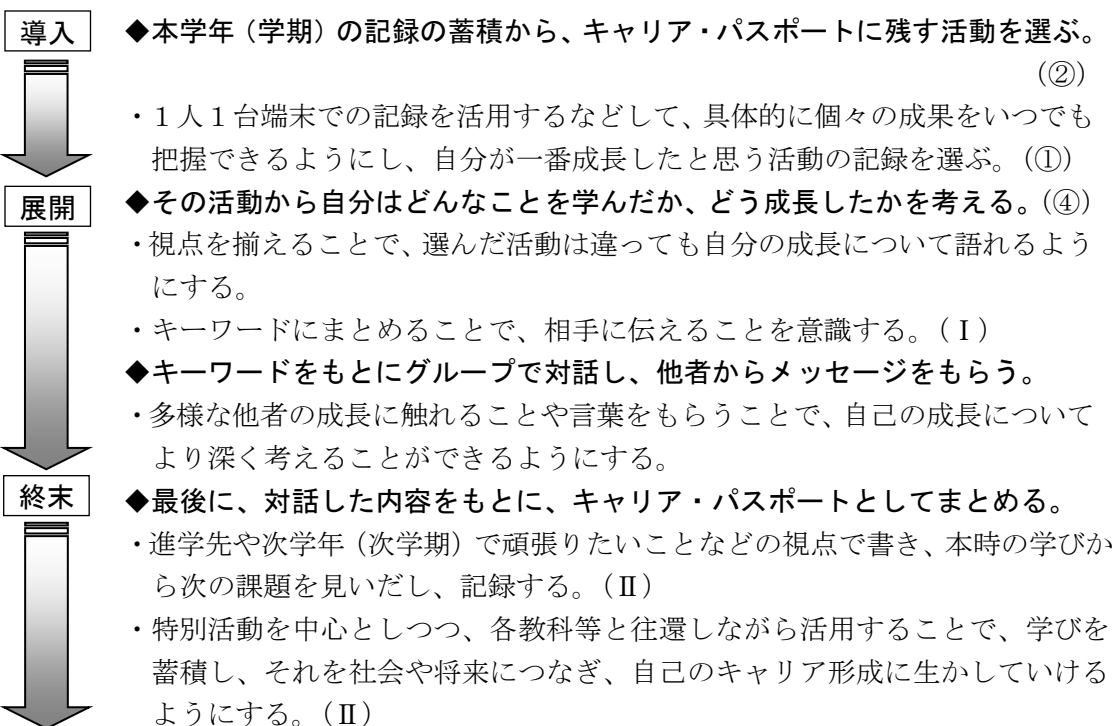
#### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた授業改善

<b>①学習環境</b>	児童生徒が自主的・実践的に生活向上に取り組んだり、主体的に自己の生活改善に努めたりするなど、実践への意欲を高めるため、学校内の様々な成果物と関連させた事前・事後指導を行う。		
<b>②学びがいのある課題設定</b>	<b>③自己選択・自己決定</b>	<b>④学びの過程の振り返り</b>	
実生活での疑問やこれまでの活動の成果と課題を振り返ることで、個々の課題意識を引き出す。	自己の生活改善や進路などに関して、その方法や内容などの「自己決定」の場や機会を多く設ける。	個々の活動状況の積み重ねを具体的に示し、子ども一人一人が自分の学びの過程や可能性を把握し、自己や所属集団を見つめ直す時間を確保する。	

### 2 具体的な授業（単元）の流れ（例）

「学年（学期）を振り返り、キャリア・パスポートに記録を残そう」

キャリア・パスポートは、長い期間での自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオである。活用の工夫として、日々積み重ねられている活動の記録をもとに取捨選択・再編集を行う。残す記録を取捨選択する場面で、どの記録を残すかを自分自身で選ぶことで、どの活動から何を学んだか自らの成長を振り返り、自身の変容を語るができるようになることが期待できる。



## 第2章

豊かな心、多様性を尊重する心の育成  
共感的理解に基づく生徒指導の充実

# 1 道徳教育の充実

規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信等の自尊意識や他者への思いやり等からなる道徳性を育むため、道徳科の授業の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む道徳教育を推進する。

道徳科を要として  
学校の教育活動全体  
を通じて行う指導の  
工夫

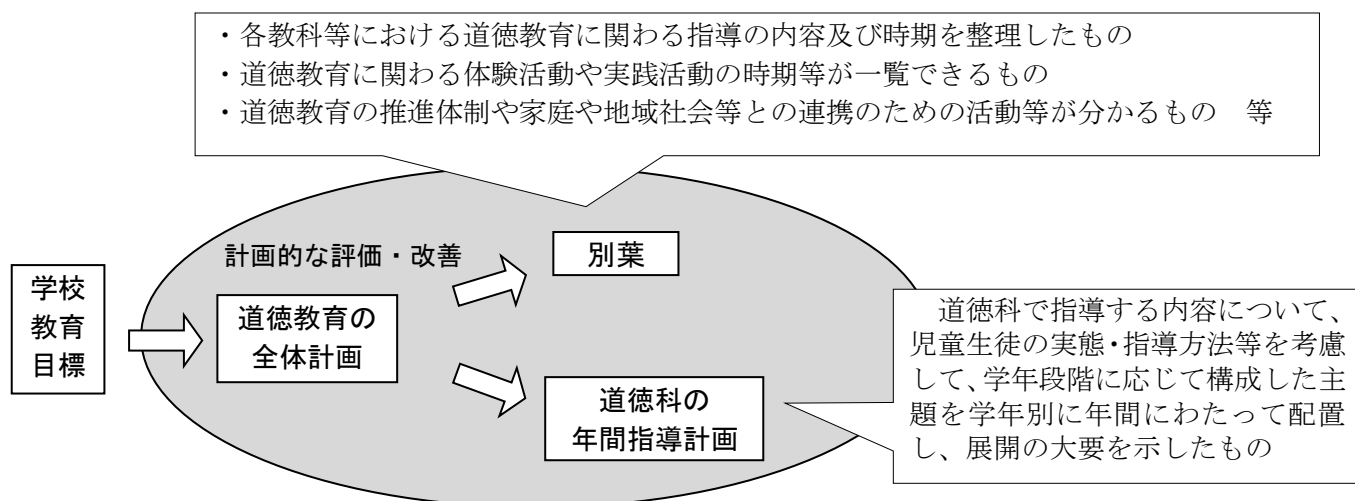
◇道徳科、各教科、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて児童生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行う。

- ・道徳科の授業での補充深化統合による道徳性の育成
- ・全体計画、別葉、年間指導計画に基づいた確実な実施
- ・豊かな体験活動と関連させて指導
- ・「新ふるさとの心（デジタル教材）」の有効活用

全教職員の協力による  
道徳教育の展開

◇学校教育目標のもと、道徳教育推進教師が中心となり、全教職員が協力して道徳教育を展開する。

- ・道徳教育推進教師の役割、全教職員の参画体制の明確化



家庭・地域社会との  
効果的な連携

◇家庭・地域社会との連携を図る取組み等、各学校が創意工夫し、地域ぐるみで子どもを育てる道徳教育の充実を図る。

- ・道徳科の授業公開、道徳教育を紹介するたよりの発行
- ・家庭と連携して行う活動や地域の特色を生かした活動等の推進

## ■主な事業

- ・「いのちのせんせい」、「道徳教育指導力向上研修講座」、「ZUTT MOTT ふるさと」

## 「特別の教科 道徳」の評価について

### 【道徳科の評価の在り方】

- 数値による評価ではなく、記述式とすること
- 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること
  - ※ 大きくくりなまとまりとは、学期や年間でのまとまりのこと。「A 主として自分自身に関すること」などの内容項目のまとまりではない。
- 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと
- 学習活動において児童生徒がより**多面的・多角的な見方へと発展**しているか、道徳的価値の理解を**自分自身との関わり**の中で深めているかといった点を重視すること
- 調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにすること

平成 28 年 7 月 「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告)  
[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/08/15/1375482\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/08/15/1375482_2.pdf)



Q. 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させている子どもの姿とは、どのようなものですか？

A. 具体的な例として、次のような児童生徒の姿が考えられます。

- ・道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を、様々な視点から捉え、考えようとしている。
- ・自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしている。
- ・複数の道徳的価値の対立が生じる場面において、立場によって取り得る行動が違うことの影響を背景を考えようとしている。 など



Q. 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めている子どもの姿とは、どのようなものですか？

A. 具体的な児童生徒の姿として、次のような例が考えられます。

- ・読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている。
- ・授業で取り上げた道徳的価値について、現在の自分自身を振り返り、これからの自己の言動について考えている。
- ・道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解をさらに深めている。
- ・道徳的価値を実現することの難しさについて、自分の経験を想起しながら考えている。 など

### ■関連資料

- 教育基本計画指標（令和 7 年度 県学習状況調査質問紙調査）

指 標	現 状	令和 8 年度の目標
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」との質問に、「思う」と回答した児童生徒の割合	小学校 5 年生 76.6% 中学校 2 年生 75.3%	現状を上回る水準

- 平成 31 年 2 月 「道徳科の授業づくりと評価」リーフレット

#### 【理論編】



[https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15170/1\\_leaf-riron\\_1.pdf](https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15170/1_leaf-riron_1.pdf)

#### 【実践編】



<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15170/doutokuhyoukajissen2>

## 2 体験活動等の推進

宿泊学習等の自然体験やボランティア活動等の社会体験などを通じて、主体的に課題に挑戦したり、多様な他者とともに物事を進める喜びや充実感を体得したりすることで、豊かでたくましい心身を育み、自然を尊ぶ心や社会奉仕の精神を培う。

### 体験を重視した 教育課程の編成

- ◇カリキュラム・マネジメントの視点から指導内容の精選を図るとともに、指導形態、1単位時間や授業時数の運用などに創意工夫を加え、指導計画において体験活動を適切に位置付ける。
  - ・小・中・高を見通して系統立てた体験活動の計画
  - ・道徳科における体験の生かし方を工夫した指導の充実
  - ・特別活動における集団活動による体験的な活動の充実
  - ・総合的な学習の時間における体験を通して課題を追究する活動の充実
  - ・各活動のねらいを達成するための事前・事後指導の充実(体験の言語化を促進)

### ボランティア活動の 充実

- ◇地域社会の一員であることの自覚を促すボランティア活動の機会を創出する。
  - ・家庭や地域と連携を深め、地域の人々との幅広い交流ができる工夫
  - ・地域のニーズに応じた活動の推進、活動の様子を地域社会へ発信

### 児童生徒の自主的・ 自発的な活動の重視

- ◇学級・学校の実態や児童生徒の発達の段階を考慮し、児童生徒が自主的・自発的に活動できるよう工夫する。
  - ・児童生徒の発意・発想に基づき、児童生徒が活動計画を作成し、活動できる展開の工夫
  - ・仲間と協力して活動を進めることができた喜びや計画したことが実現できた満足感を味わい、自己や仲間のよさや可能性に気づき、自信をもつ場の充実

## 3 文化芸術活動の充実

児童生徒の文化芸術活動を奨励し、学校における特別活動等の時間を使って、優れた舞台芸術や美術に関わる方を招へいするなどして、文化芸術を鑑賞したり体験したりする機会の充実に努める。

### 学校教育における 文化芸術活動の推進

- ◇教育課程の中で各教科や領域の学習を相互に関連させながら文化芸術活動の推進を図る。
  - ・社会科や総合的な学習の時間を活用した、伝統文化を調べたり体験したりする機会の充実
  - ・学校における優れた舞台芸術体験や映画鑑賞の機会の充実
  - ・文化活動の成果を発表する機会の充実及び中学校の文化部活動の活性化
  - ・瀬戸内国際芸術祭をはじめとする地域における文化芸術活動への参加

### 県立文化施設等を 活用した子ども向け 事業の充実

- ◇各種体験事業等を通して、子どもたちが芸術やスポーツ等に触れる機会の充実に努める。
  - ・県立ミュージアムや漆芸研究所等の県立文化施設の活用
  - ・県民ホールにおけるジュニア・オーケストラの育成や芸術大学と連携した公開レッスンの実施
  - ・スポーツ施設におけるトップレベルの競技の参観及びトップアスリートによる指導機会の提供
  - ・五色台少年自然センターや屋島少年自然の家における自然体験の機会の充実

## 4 環境教育の推進

身近な自然や地域社会での様々な体験活動を通して、児童生徒の環境に対する豊かな感受性を培い、環境の保全や資源の有効活用等、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育成する。

環境に対する  
豊かな感受性や  
実践力の育成

### ■主な事業

「チャレンジ！グリーン活動」推進事業（令和7年度参加校 23校）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/gimukyoiku/gakko/kannkyou/green/kfvn.html>

- 省資源・省エネルギー推進コース
  - ▶資源の有効活用や地球温暖化防止活動など
- 生物保護コース
  - ▶生物の飼育、野生生物の観察及び保護活動など
- 学校・地域環境保全コース
  - ▶学校内外の清掃や緑化活動など



◇児童生徒の発達の段階に応じ、環境に関する学習や体験活動を工夫する。

- ・環境に対する豊かな感受性を育む自然体験の充実
- ・自然との関わり方を身近なところから見つめ直す活動の工夫

(参考)「さぬきっ子環境スタディ」(香川県独自の環境学習教材)

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/gakushu>

[/program/sanukikko.html](https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/gakushu/program/sanukikko.html)



◇地域、社会施設、関係機関等との連携を図り、教育活動全体を通じた環境教育を推進する。

- ・ねらいや重点を明確にした環境教育の指導計画の工夫
- ・各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における、環境に関する学習の充実
- ・地域の自然や施設、関係機関等を活用した環境に関する学習の充実

## 5 読書活動の充実

学校における  
読書活動の充実

◇学校教育における読書等の位置付けを明確にして計画的に取り組む

- ・一斉読書やNIEなどを取り入れるだけでなく、読んだ感想を交流したり思ったことを記録に残し定期的に振り返ったりする等、読書の楽しさを感じ、読書を習慣付ける多様な活動を実施する。
- ・委員会活動等の中で、児童生徒が自発的に読書推進活動を計画、実施することができるように、学校司書と連携しながら読書活動の課題やその改善策についてまとめる。

◇読書環境の整備

- ・学校図書館を、児童生徒にとって使いやすい環境になっているかという視点で見直し、配架のみならず棚の位置や読書スペース、推薦図書や教科別コーナー設置等の工夫をする。さらに、学級文庫等に児童生徒の興味がある図書等を配架するなど、蔵書を充実させ、児童生徒が図書をすぐに手に取ることができる環境を整備する。

## 6 人権・同和教育の推進

学校(園)における推進体制を確立するとともに、人権・同和教育を教育計画に位置付けた上で、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の特質を生かしながら、教育活動全体を通じて人権・同和教育を推進する。

### 指導内容や方法の工夫、改善

- ◇人権問題を主体的に解決する実践力を育成する。
  - ・「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」の趣旨に沿い、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成の両立を目指した指導内容や方法の工夫・改善
  - ・人権感覚の育成に効果的な参加体験型学習の推進

### 自尊感情の育成と仲間づくりの推進

- ◇人権が尊重されている教育の場としての学校・学級の基礎を培う観点に立った自尊感情の育成と仲間づくりの充実を図る。
  - ・自己をかけがえのない存在として認識できる指導の充実
  - ・人権が尊重され、安心して学ぶことのできる環境づくりの工夫
  - ・互いに認め合い、高め合うことのできる仲間づくりの推進

### 課題解決に向けた子どもへの支援

- ◇子ども一人一人の自己実現に向けた支援を行う。
  - ・学ぶ側の立場に立った分かる授業と支援の充実
  - ・課題の背景にある要因の多面的な分析とそれに基づいた全教職員による一体的な指導の推進
  - ・将来の夢や希望を育むための体験的な取組の充実

### 教職員研修の充実と評価の実施

- ◇校(園)長のリーダーシップのもと、全教職員が一体となって取り組む体制を確立する。
  - ・全教職員の人権感覚を高める校内研修の工夫
  - ・「人権・同和教育教職員ハンドブック」、「人権・同和問題学習教職員リーフレット」等を活用した研修や校(園)外での研修の推進
  - ・人権・同和教育推進状況調査の結果等を活用したPDCAサイクルの構築

### 家庭・地域、関係機関及び学校(園)間の連携の強化

- ◇心豊かでたくましい子どもを共に育てる環境をつくる。
  - ・長期的な展望に立った家庭・地域、関係諸機関との連携の強化
  - ・子どもの実態を踏まえた学校(園)間の連携の強化
  - ・人権に関する授業や人権集会等の積極的な公開と地域人材の活用

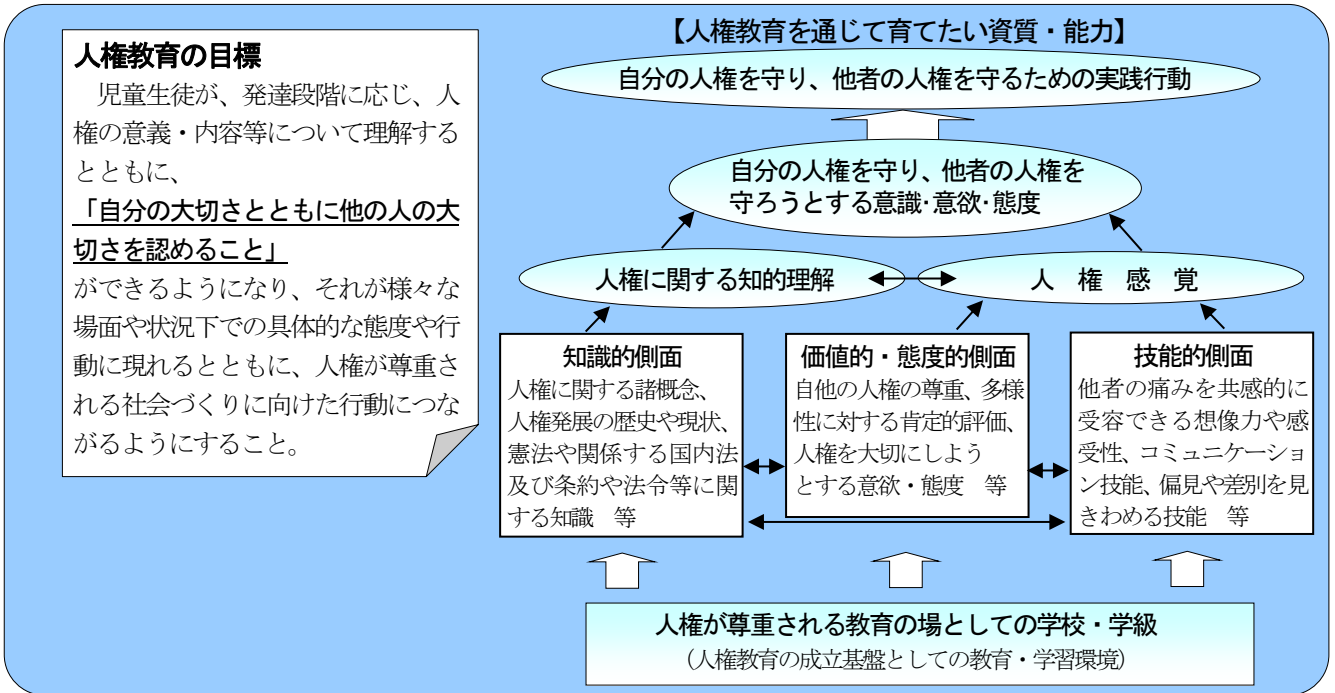
### ■主な事業

- 人権・同和教育教職員パワーアップ研修事業(原則として3日間とも参加)
  - ・人権・同和教育を校内で推進したいと考えている教職員を対象に、授業力向上のためのワークショップ、人権・同和問題学習を主題とした指導案の作成・模擬授業の実践等を通して、人権・同和教育の指導力向上を図る。
  - (東部会場) 令和8年度 8月5日(水)、8月17日(月)、12月25日(金)【3日目は合同で行います】
  - (西部会場) 令和8年度 8月4日(火)、8月18日(火)、12月25日(金)【3日目は合同で行います】
- 人権・同和教育出前講座事業
  - ・学校(園)や市町に対して、人権・同和教育課の職員を派遣し、研修会等の指導及び助言、講話・講演等を通じて、人権・同和教育の推進を図る。
- 人権・同和教育指導資料作成事業
  - ・授業で活用できる読み物資料とその展開例を作成・提供し、人権・同和教育の推進を図る。
  - 人権・同和教育指導資料(中学校編)平成31年3月改訂、(小学校編)令和2年3月改訂
- 人権・同和教育視聴覚教材(DVD・ビデオ)購入・貸出
  - ・人権・同和教育に関する教材を購入し、学校(園)や市町(学校組合)教育委員会へ貸し出し、教育・啓発に利用する。(香川県教育委員会事務局人権・同和教育課HPより閲覧・申請可能)
  - <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/dowakyoiku/syokai/organization/kfvn.html>



人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] より

I 学校教育における人権教育の改善・充実の基本的考え方 ⇒ 「指導等の在り方編」 p 4～

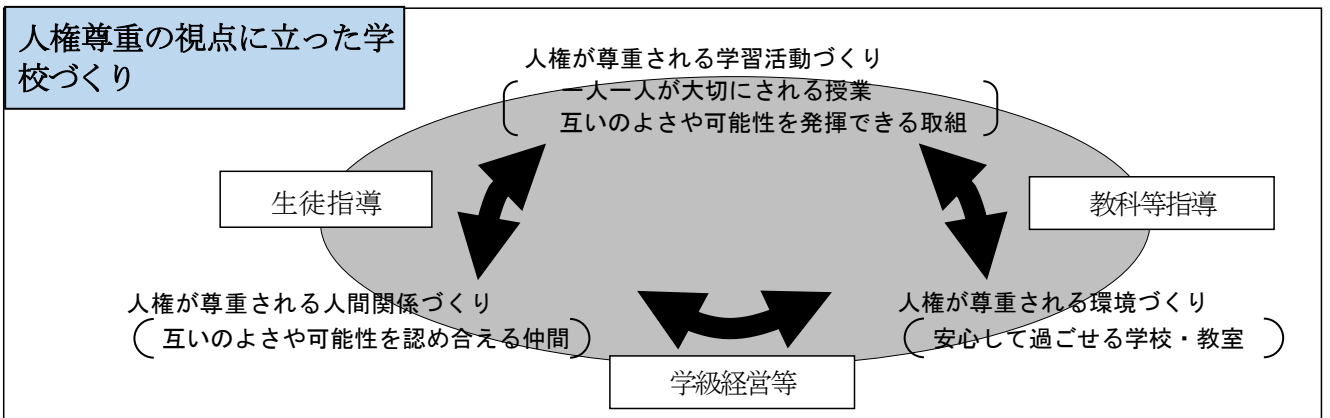


【参考1】 隠れたカリキュラム ⇒ 「指導等の在り方編」 p 9

児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわゆる「隠れたカリキュラム」が重要であるとの指摘があります。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学びとっていく全ての事柄を指すものであり、学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものです。

例えば、「いじめ」を許さない態度を身に付けるためには、「いじめはよくない」という知的理解だけでは不十分です。実際に、「いじめ」を許さない雰囲気が浸透する学校・学級で生活することを通じて、児童生徒ははじめて「いじめ」を許さない人権感覚を身に付けることができるのです。だからこそ、教職員一体となつての組織づくり、場の雰囲気づくりが重要です。

II 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進 ⇒ 「指導等の在り方編」 p 10～



【参考2】 効果のある学校 (effective school) ⇒ 「指導等の在り方編」 p 16

今日、「効果のある学校」に関する研究が国内外で進められています。これらの研究では、「教育的に不利な環境の下にある児童生徒の学力水準を押し上げている学校」において、学力の向上と人権感覚の育成とが併せて追求されている点に注目しており、人権感覚の育成は、児童生徒の自主性や社会性などの人格的な発達を促進するばかりでなく、学校の役割の大事な部分を占める学力形成においても成果を上げているとの指摘を行っています。

一人一人の個性やニーズに応じた基礎学力を獲得するためには、学校・学級の中で、現実に一人一人の存在や思いが大切にされるという状況が成立していなければならないからです。

Ⅲ 人権が尊重される授業づくりの視点例 ⇒「実践編」p3～

視 点	ね ら い	ポイント・留意点
自己存在感を持たせる支援を工夫する	「授業に参加している」という実感を持たせる	○座席の工夫や発問・応答の工夫 等
	「自分が必要とされている」という実感を持たせる	○一人一人が活躍する場の工夫 ○協力して活動できる場の工夫 等
	教師自身が一人一人を大切に示す姿勢を示す	○発言しない児童生徒への適切な支援 等
共感的人間関係を育成する支援を工夫する	「自分が受け入れられている」と実感ができる雰囲気をつくる	○互いを尊重し合う人間関係づくり ○自由に発言できる雰囲気づくり 等
	「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気をつくる	○他者に学ぼうとする態度の育成 ○異なる意見を理解する技能の育成 等
自己選択・決定の場を工夫して設定する	学習課題や計画を選択する機会を提供する	○学習の見通しをもてる支援 等
	学習内容、学習教材を選択する機会を提供する	○多様な教材・教具の準備 等
	学習方法を選択する機会を提供する	○実態を踏まえた学習方法の提示 等
	表現方法を選択する機会を提供する	○多様な表現方法の提示 等
	学習形態や場を選択する機会を提供する	○学習形態や活動の場を多様に提示 等
	振り返りの方法を選択し、互いの学びを交流する機会を提供する	○学習成果のまとめ方を多様に提示 等

Ⅳ 人権尊重の視点に立った教室環境づくりの視点と取組例 ⇒「実践編」p5～

取 組	内 容
人間関係を深め、安心して生活・学習ができる場づくり	○学級組織（係）ごとのコーナーを設け、学級への願いや要望、よりよい学級生活をつくるための問題提起を行う。 ○学習の成果物（作品等）を掲示する。その際、児童生徒自身の解説や評価（自己評価、他者評価）、教師の評語を添え、達成感や有用感、肯定的なセルフイメージの形成を図る。 等
課題意識を高める場づくり	○問題意識を喚起するような情報を教師が意図的に掲示する。 等
発見の喜びを味わえる場づくり	○児童生徒が集めた情報の中から、喜びや感動、疑問や怒りを感じたことを級友に知らせるコーナーを設置し、帰りの会等で発表させる。 等
創造する喜びを味わえる場づくり	○共同作業をすることのできる作業台（広めの机）を設置したり、筆記具・文房具を常備したりして、自発的・創造的な協働作業を促す。 等

Ⅴ 授業等で配慮したいポイント例（人権尊重の視点から） ⇒「実践編」p81

場 面	内 容
児童生徒の呼名	子どもによって異なる呼び方が不公平感等を与えていないか
座席替えやグループ決め	くじびき、名簿順等で決めたり、児童生徒同士で決めさせたりしていないか
教室での指名	日付順、席順、名簿順、物理的条件等によって指名していないか
机間（個別）指導	机間指導の仕方に偏りがいないか
児童生徒の言動等に対する改善点の指摘	特定の児童生徒への改善点の指摘を、他の児童生徒に求めているか [例：「（今の発言が）聞こえましたか？」等]
時間配分・進行管理等の判断	教員自らの判断を曖昧にしていないか

■関連資料

○教育基本計画指標（令和6年度人権・同和教育推進状況調査）

指 標	現 状	令和8年度の目標
人権・同和教育教職員ハンドブックを活用して校内研修を行った学校の割合	94.5%	100%

○人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]（平成20年3月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議）

[https://www.next.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm](https://www.next.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm)

（指導等の在り方編）

（実践編）

○県教育委員会作成資料（香川県教育委員会事務局人権・同和教育課HPより）

◆人権・同和教育教職員ハンドブック「みんなですすめる人権・同和教育」

◆人権・同和教育問題学習教職員リーフレット「『人権意識を学ぶ』授業から『実践行動を学ぶ』授業へ」

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/dowakyoiku/syokai/organization/kfvn.html>

## 7 自己指導能力の獲得を支える生徒指導

生徒指導の目的は、「児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えること」(生徒指導提要)である。児童生徒が、深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」、「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力、すなわち、「自己指導能力」を身に付けることが重要である。

### 自己存在感の感受

- ◇学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を、児童生徒が実感する機会を用意する。
  - ・自己肯定感や自己有用感の育成
  - ・一人一人の内面の変化に気付けるきめ細かい日常観察と記録の情報共有
  - ・アンケート調査や教育相談を活用した児童生徒の悩み等に組織で対応
  - ・進学時の不安・悩み等をはじめとした児童生徒の内面に対する共感的理解
  - ・児童生徒の特性や背景に応じた適切な指導等による信頼関係の構築

### 共感的な人間関係の育成

- ◇自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる相互扶助的で共感的な人間関係を構築する。
  - ・支持的で創造的な学級・ホームルームづくり
  - ・学級内の対人関係及び集団活動・生活をする際のルールづくり
  - ・児童生徒が相互に認め合うリレーションづくり
  - ・異学年連携や異校種間連携、地域との連携等を図るネットワークの構築

### 自己決定の場の提供

- ◇自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等、体験の場を充実する。
  - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
  - ・特別活動を中心とした児童生徒の決定が反映される生活づくり
  - ・自己決定したことを自ら振り返り、よさを称賛し合える場づくり

### 安全・安心な風土の醸成

- ◇児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・ホームルームで安全かつ安心して教育を受けられるように配慮する。
  - ・互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような風土づくり
  - ・教職員による児童生徒への言動等の配慮

- 関連事業 (いじめや暴力、不登校、ネット・ゲーム依存予防等)
  - 「いじめゼロ子どもサミット(セミナー)」「13歳の自律教室」「非行防止教室」「スクールカウンセラー配置事業」「スクールソーシャルワーカー配置促進事業」「スクールサポートチーム派遣事業」「スクールロイヤー相談事業」「不登校支援ネットワーク事業」「学校支援アドバイザー活用事業」「学生ボランティア派遣事業」「かがわマナーアップリーダーズ活動」「いじめ相談電話24時間体制事業」「インターネット有害情報対策事業」「不登校対策スーパーバイザー活用事業」「校内サポートルーム(KSR)研究指定校事業」「明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業」「小中(中高)生徒指導担当教員連絡協議会」「『チーム学校』連絡協議会」「学校・警察相互連絡制度」「香川県不登校児童生徒支援協議会」「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」「香川県いじめ防止基本方針」「いじめ問題対策連絡協議会」



### ■ 関連資料

【生徒指導提要】

- 教育基本計画指標 (令和7年度 県学習状況調査質問紙調査)

指 標	現 状	令和8年度の目標
「自分には、よいところがあると思いますか」との質問に、「思う」または「どちらかと言えば思う」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 72.7%	小学校5年生 72%
	中学校2年生 73.9%	中学校2年生 67%

- ◆ 生徒指導提要 文部科学省 ([https://www.mext.go.jp/content/20221206-mxt\\_jidou02-000024699-001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221206-mxt_jidou02-000024699-001.pdf)) QRコード上記参照

## 8 いじめや暴力の未然防止

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ることや学校が認知できていないものもあり得ることを十分に認識し、「香川県いじめ防止基本方針」にしたがって、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等、学校組織全体で取り組むことが大切である。また、暴力行為については、児童生徒一人一人の特性を共感的に理解し、組織的対応等について共通理解を図るとともに、児童生徒の規範意識や道徳性・社会性が高まるよう教育活動の充実に努めることが大切である。各学校においては、その学校固有の生徒指導に関する課題について全教職員が共通理解を図るとともに、課題に対して組織的、機能的に対応できる指導体制の構築を目指す。

### 児童生徒理解の深化

- ◇学校の教育活動全体を通じて、全教職員で児童生徒を多面的・共感的・総合的に理解し、的確な把握に努めることにより、児童生徒理解の深化を図り、児童生徒との信頼関係を築く。
  - ・児童生徒の生徒指導上の問題行動等を把握し、全教職員での共通理解
  - ・学校間や校種間において生徒指導上の情報を共有し、問題行動等の未然防止を目指した効果的な連携の推進

### 人間関係づくりと自己指導能力の育成

- ◇自己の生き方に向き合い、自己実現を達成するために、社会や集団の変化に対応しながら主体的に自己の判断、責任において自らの行動を決定していく能力の育成を目指す。
  - ・学級や学年、学校の枠を超えた児童生徒の交流活動の充実
  - ・学校教育活動全体を通して、児童生徒の自発的、自治的活動の推進

### 生徒指導体制の充実と関係機関等との連携

- ◇問題行動等に対する危機意識を持ち、全教職員によるいじめの積極的認知を行うとともに、校内指導体制の構築を図る。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートチーム等を活用して対応にあたりると共に、SNS等の利用による交友関係の広域化や、心理面に関する専門的な判断の必要性等、学校だけでは対応できない問題に対して、警察や児童相談所等の関係機関と連携し、生徒指導体制の充実に努める。
  - ・教職員の教育相談に関する研修や校内組織の見直しを行う等、問題行動の未然防止や早期発見、早期対応に向けた教育相談体制の充実
  - ・組織的に対応するために、学校いじめ対策組織を設置。必要に応じて「学校いじめ防止基本方針」の見直し・改善。
  - ・非行防止や立ち直り支援、再非行防止等を目指した関係機関との緊密な連携

### ■関連資料

- 教育基本計画指標（令和7年度 県学習状況調査質問紙調査）

指 標	現 状	令和8年度の目標
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」との質問に、「思う」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 81.7% 中学校2年生 75.4%	現状を上回る水準

- 県教育委員会作成リーフレット等

◆ 「子どもは待っています 先生のあたたかい手を～暴力行為を起こす児童生徒の立ち直りに向けた望ましい支援～」

([https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15170/tachinaori\\_1.pdf](https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15170/tachinaori_1.pdf))



## 9 不登校児童生徒への支援

不登校は取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものであるため、登校していない状態を問題行動と受け取られないよう配慮する必要がある。児童生徒が登校したくなる魅力的な学校づくりなど未然防止の取組みを進めるとともに、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すことが大切である。

### 未然防止

◇明日も行きたくなる学校「誰もが安心して学べる学校」「魅力ある学校」を目指して

- ・全ての児童生徒の心情を様々な面から見つめ、不登校につながる恐れのある要因について把握する。
- ・日常の授業や活動における行動観察

#### 「子ども理解」の機会

児童生徒と談笑できる休み時間や放課後  
 がんばりを見つけて認めることができる日々の授業  
 集団の中での状況が見える班活動や学級活動  
 新たな一面が見える児童会・生徒会活動や異学年交流、部活動等

- ・連絡帳やカード等のコミュニケーションツールの活用
- ・普段の学校や家庭の様子について、保護者との情報交換
- ・ICTを活用した健康観察

### 早期支援

◇休み始めた（支援の必要な）児童生徒について、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的に支援を行う。

- ・心理や福祉等の専門家によるアセスメント
- ・職員間での日常的な情報交換（支援シートの作成と共有）
- ・新たな不登校を生まない環境づくりや早期発見、早期対応の取組み
- ・教育相談担当や専門職員を軸とした相談体制の充実

#### 【スクールカウンセラー】

児童生徒や保護者とつながることで、課題の早期対応を図る  
 心の専門家として、児童生徒のSOSを受け止める

#### 【スクールソーシャルワーカー】

児童生徒の生活全体を視野に入れ、家庭、学校、地域をつなぐ  
 福祉の専門家として、児童生徒が安心できる生活環境をつくる

- ・学校外の関係機関や専門機関との連携による支援

### 長期化への対応

◇不登校児童生徒の社会的自立を目指せるように、関係機関と連携して「居場所づくり」や「学びの機会の確保」に取り組み、児童生徒との信頼関係を築くよう努める。

- ・接続する小・中学校間における情報共有等の一層の充実
- ・社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援

### ■関連資料

○教育基本計画指標（令和7年度 県学習状況調査質問紙調査）

指 標	現 状	令和8年度の目標
「学校に行くのは楽しいと思う。」との質問に「思う」または「どちらかと言えば思う」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 79.4%	小学校5年生 83.0%
	中学校2年生 78.6%	中学校2年生 82.3%

○「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt\\_jidou02-000028870-cc.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf)

○県教育委員会作成手引き

「Let's Team Support さぬきっ子の社会的な自立をチームで支えよう」

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15170/tebiki.pdf>



## 10 インターネットの適正利用とネット・ゲーム依存予防対策の推進

スマートフォン等の普及に伴い、児童生徒においても、インターネットがコミュニケーションや情報検索の日常的な手段として定着している。また、生成AI等の新たな情報技術も急速に普及しつつある現状において、これからのデジタル社会を生きていくうえでも、インターネット等を通して得られる多種多様で膨大な情報の中から有害な情報を除きながら、ルールやマナーなどを守り、主体的に、正しく利用する力が求められている。このため、児童生徒のインターネットの適正利用に関する知識の習得や情報モラルの育成とともに、ネット・ゲーム依存の予防対策を推進する。

### 情報モラルの育成と有害情報対策等の推進

◇著作権の尊重や個人情報の保護など、デジタル社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を育てるとともに、インターネット上の違法・有害情報等に適切に対応できるようにするため、情報モラルの指導やメディアリテラシー教育の充実に努めるほか、インターネット上の有害情報から児童生徒を守るための対策を、総合的かつ横断的に推進する。

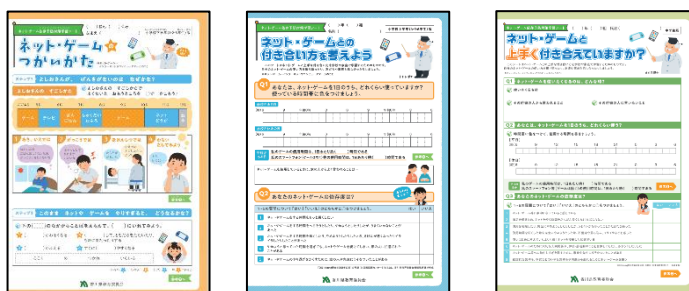
- ・情報モラルの指導やメディアリテラシー教育の充実、教職員への研修
- ・インターネットの利用に関する安全教室等の活用
- ・トラブルの発見、早期対応
- ・保護者への啓発の充実

### ネット・ゲーム依存予防対策の推進

◇ネット・ゲームの適正な利用について、各家庭におけるルールづくりの必要性に関する理解が深まるよう、子どもへの指導及び保護者への啓発を行う。

◇ネット・ゲーム依存予防をはじめ、スマートフォン等の適正利用を推進するため、保護者に向けた学習機会の提供や啓発資料の配布などを通して、保護者自身が子どものインターネット利用や、子どもとのかかわり方について考えることを働きかける。

- ・「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」の活用による家庭でのルールづくりの推進と振り返りによるフォローアップ
- ・「学校現場におけるネット・ゲーム依存予防対策マニュアル」の活用等による予防対策の推進、依存傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応
- ・保護者向けの動画教材、啓発冊子等の活用の推進
- ・医療機関をはじめとした関係機関との連携の推進



【 ネット・ゲーム依存予防対策学習シート 】

### ■関連資料

- 教育基本計画指標（令和7年度 県学習状況調査質問紙調査）

指 標	現 状	令和8年度の目標
「携帯電話やスマートフォン、ゲーム機などを使う場合、家の人と決めた使用ルールを守っていますか」との質問に、「守っている」または「どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 66.3% 中学校2年生 59.8%	小学校5年生 75% 中学校2年生 66%

- 「イマドキさぬき思春期（親子で考えよう！スマホとの正しい付き合い方）」

(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/14861/imadoki.pdf>)



- 「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート及び展開例」

(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/gimukyoiku/syokai/sonota/internet/gakusyusheet.html>)

- 「学校現場におけるネット・ゲーム依存予防対策マニュアル」

(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kyoisomu/syokai/sonota/internet/index.html>)



## 第3章

# 未来を支える健やかな体づくりの推進

# 1 体力づくりの推進

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素である。

## 体育科、保健体育科の授業充実

- ◇心身ともに成長の著しい時期であることを踏まえ、「体づくり運動」の学習を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識できるようにする。
- ◇「体づくり運動」以外の運動に関する領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるようにする。
  - ・運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けることができるようにする。
  - ・各種の運動を適切に行うことにより、その結果として体力の向上を図ることができるようにする。
  - ・自己の体力や体の状態に応じた高め方を理解するとともに、学習したことを家庭などで生かすことができるようにする。(小学校)
  - ・自己の体力の状況を捉えて、目的に適した運動の計画を立て取り組むことができるようにする。(中学校)

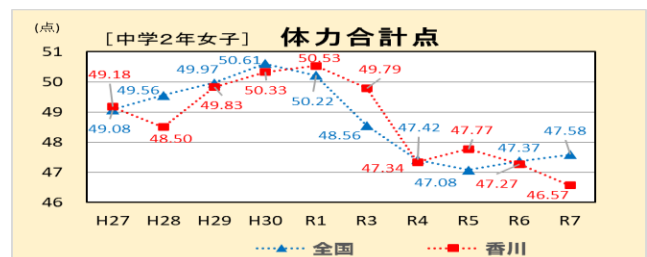
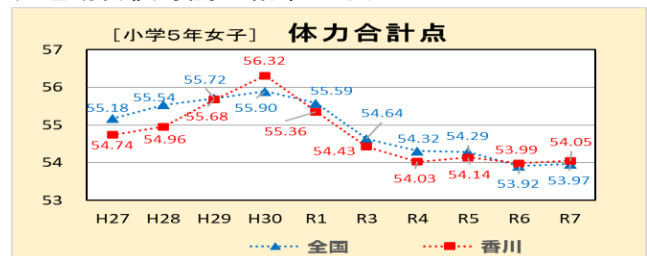
## 体力づくり活動の推進

- ◇教育活動全体や実生活を通して、体育活動が計画的・継続的に実践される指導計画を工夫し、発達の段階を踏まえて基礎的な体力の向上を図る。
  - ・「体力向上プラン」については、「新体力テストの数値」、「運動に対する意識や運動習慣形成」の2点から目標設定し、各校の実態に応じた取組みを推進する。
  - ・「讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ」事業及び「あそびンピック」「にぎりンピック」事業等の取組みを推進する。
  - ・「さぬきっ子チャレンジカード」の活用等、運動習慣の二極化の改善に向けた取組みの充実を図る。

## 家庭や地域との連携

- ◇家庭や地域と連携して、児童生徒が主体的に体育やスポーツ活動に取り組むことができるようにする。
  - ・運動部活動についての地域展開を推進する。(中学校)
  - ・家庭と連携して主体的に運動やスポーツに取り組むことができるようにする。

### ■「体力合計点」の推移（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より）



## 2 健康教育の推進

心身の健康を保持増進していくために、望ましい生活習慣の定着を図るとともに、健康を大切にする意欲や態度を育て、生涯にわたって自らの健康を適切に管理し、改善していく実践力を身に付ける。

### 学校保健に関する校内体制の充実

- ◇多様化、深刻化している児童生徒の現代的健康課題を解決するため、全ての教職員で学校保健を推進することができるよう組織体制の整備を図るとともに、連携して保健教育と保健管理に取り組むよう努める。
  - ・保健主事を中心とした学校保健に関する組織活動の推進
  - ・全ての教職員による心身の日常的な健康観察の充実
  - ・健康相談及び保健指導の必要な児童生徒に対する、養護教諭をはじめとする教職員、学校医等による支援の充実

### 生涯にわたり健康な生活の実践力を育てる健康教育の充実

- ◇現代的健康課題の解決を図るため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、自らの健康課題を認識し、状況に応じた的確な判断のもと、主体的に適切な行動がとれる実践力の育成に努める。
  - ・各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等との関連を図り、学校教育活動全体を通じた健康教育の充実
  - ・養護教諭等の積極的な参画による専門性を生かした保健教育の推進
  - ・「早寝・早起き、朝ごはん」を基本とする望ましい生活習慣形成の推進
  - ・学校歯科医等との連携を図った歯・口の健康づくりの推進
  - ・薬物乱用防止教室の実施等、全ての学校における薬物乱用防止に関する指導の充実
  - ・生命(いのち)の安全教育と性に関する指導の充実

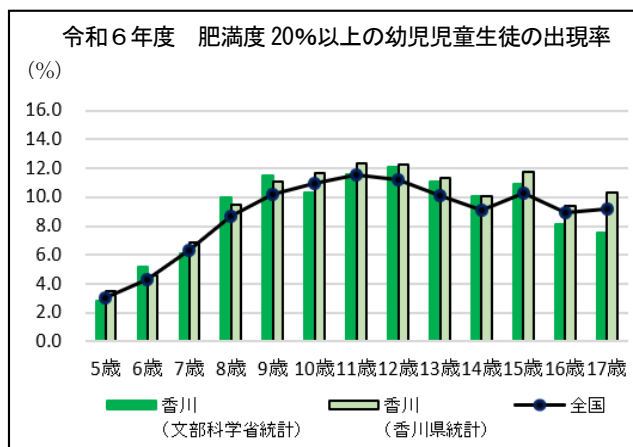
### 心身の健康に関する健康相談の充実

- ◇児童生徒の心身の健康に関する問題に対応するため、健康相談の充実に努める。
  - ・養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした健康相談の推進
  - ・全ての教職員、学校三師、地域の専門医・医療機関等と連携した、組織的な健康相談・保健指導の推進

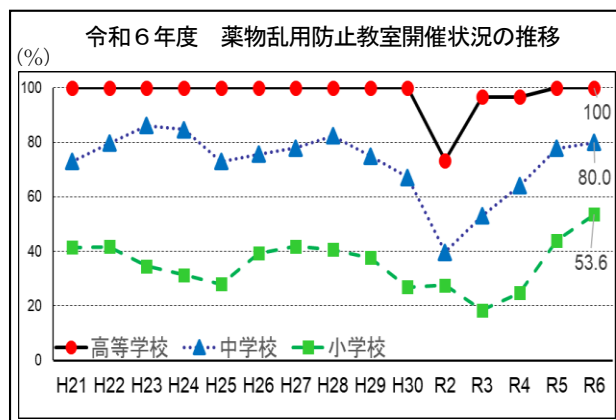
### 家庭、地域の関係機関との連携の推進

- ◇児童生徒の健康課題に対応するため、学校、家庭、関係機関が役割分担を適切に行い、連携を強化した学校保健活動を推進する。
  - ・学校三師、地域の医療機関、保健所との連携を図った感染症対策の徹底
  - ・適切なテーマを設定し、児童生徒の健康課題を研究協議する学校保健委員会や、地域にある幼保こ小中高特が連携した地域学校保健委員会の推進
  - ・メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患への対応等、家庭や地域の医療機関との連携による保健管理及び保健教育の充実

### ■関連資料



「令和6年度 学校保健統計調査」から



「令和6年度 薬物乱用防止教室開催状況調査」

及び「令和2年度 学校保健に関する調査」(R2のみ)から  
(但し R1 は調査未実施)

### 3 食育の推進

生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育むために、児童生徒がその発達の段階に応じて食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食の充実を図りながら、学校における食育を一層推進する。

#### 学校教育活動全体を通じて行う食に関する指導の充実

- ◇学校教育活動全体を通して、食育の推進を図り、食に関わる資質・能力の育成に努める。
  - ・食育推進体制を整備し、栄養教諭を中心とした全教職員の共通理解を図った組織的な食育推進
  - ・学校教育目標を踏まえた食に関する指導の全体計画等に沿って、給食の時間を活用した食に関する指導や各教科等における継続的、体系的な指導
  - ・食に関する体験活動を通じた食に関する理解を深める指導
  - ・食事マナーや会食、健康と食事、安全・衛生等給食の時間の特性を生かした指導
  - ・栄養教諭の職務の特質を生かした食に関する健康課題を有する児童生徒への個別の相談指導の充実と関係機関等との連携

#### 安全性の確保と教材としての学校給食の充実

- ◇衛生管理された安全な食事であるとともに多様な食品が適切に組み合わせられ栄養バランスのとれた食事の摂取を通して、自己の健康管理ができる能力の育成に努める。
  - ・郷土料理や伝統的な食文化の継承と地場産物・国産食材の積極的な活用、自然の恩恵や食に関わる人々の活動についての理解を深める指導
  - ・ゆとりのある給食時間の設定と望ましい食事環境の整備
  - ・食中毒の防止、異物混入の防止、食物アレルギー対応、窒息事故防止等の学校給食におけるリスクマネジメントの徹底

#### 家庭や地域との連携の推進

- ◇家庭や地域社会と連携、協働し、朝食欠食をなくすなど児童生徒の望ましい食習慣の定着に努める。
  - ・地域の幼保こ中高との連携による発達の段階に応じた食に関する指導の推進
  - ・親子料理教室、給食試食会、児童生徒による弁当づくりの実施、学校保健委員会の活用等、家庭や地域社会も巻き込んだ取組みの工夫

#### ■関連資料

○教育基本計画指標（令和6年度 学校給食及び食育実態調査）

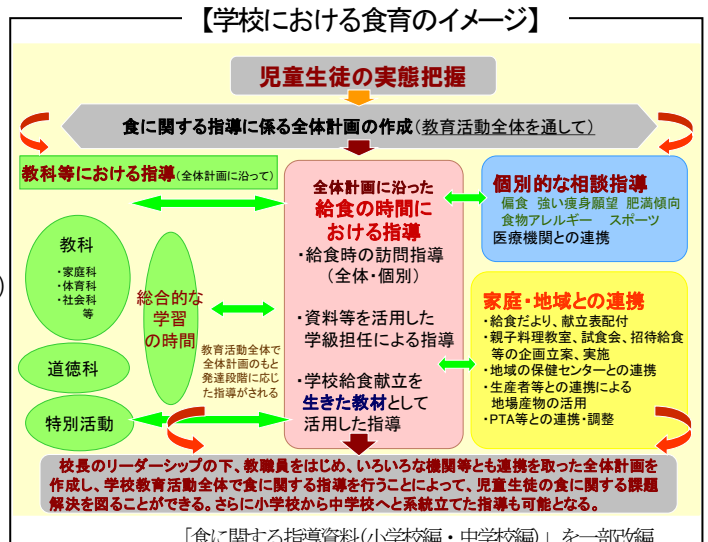
指 標	現 状	令和8年度の目標
栄養教諭・学校栄養職員による教科等における食に関する指導を行っている学校の割合	小学校 96.0% 中学校 85.5%	小学校 100% 中学校 100%

○文部科学省通知（令和7年4月30日付）  
「栄養教諭等による食に関する指導等の充実について」



<https://www.mext.go.jp/content/20250528-mxt-kenshoku-000042837-1.pdf>

○第5次かがわ食育アクションプラン（令和8年度～）  
詳細は、香川県ホームページの  
ホーム > 組織部署 > 健康政策課 >  
健康づくり > 第5次かがわ食育アクションプラン  
をご確認ください。



## 第4章

郷土を愛し、郷土を支える人材の育成

# 1 ふるさと教育の推進

身近な郷土の自然や文化、歴史、産業など、先人の営みを学ぶことを通して、ふるさと香川に対して理解を深め、郷土を愛し、大切にし、さらに継承発展させようとする意欲や態度を養い、将来への夢や目標をもって個性や創造性を発揮できる基礎を培うふるさと教育を推進する。

## ふるさとのよさを生かした教育計画の作成

- ◇学校、地域の実態を踏まえ、各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等において、ふるさとに学ぶ学習を位置付ける。
  - ・小学校低学年段階から、身近な地域のよさを実感する場の設定と、ふるさと香川に親しむ機会の導入
  - ・児童生徒の感動を呼び起こしたり、知的好奇心を喚起したり、自分の生き方や在り方について考えさせたりする場の設定

## 「ふるさと教材」や地域の教育資源の積極的な活用

- ◇香川県の自然や文化、歴史、産業などを盛り込んだ「ふるさと教材」等を各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等において積極的に活用する。
  - ・各教科等の学習内容と関連付けて「ふるさと教材」等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感できる学習の充実
  - ・地場産業や自然、歴史などの各地域の教育資源を活用した体験活動や、地域の人々との交流活動の促進

## 児童生徒が主体的にふるさとと関わる活動の支援

- ◇児童生徒自らが、住んでいる地域やふるさと香川に誇りをもち、現在と未来のふるさとのためにできることを見付けられるよう、主体的な活動を促進する。
  - ・文化財等を活用した参加型体験学習や文化施設、社会教育施設等において実施される学習についての情報提供
  - ・児童会・生徒会の呼びかけなどによるボランティア活動への参加、他校生とのふるさと情報の交流、地域の人々との触れ合い等、学校外での活動の充実
  - ・香川県の各地域の名所や特産物等を取り上げ、児童生徒が学ぶ機会の確保

### ■関連資料

#### ○「ふるさと香川（小学校・中学校）」（平成17年度発行）

地域を学びの対象とした探究学習教材として活用できるよう発行しています。令和4年度からは香川県教育委員会ホームページに電子データを掲載し、1人1台端末で活用できるようにしています。



#### ○わがまち副読本ライブラリーの設置（平成25年度～）

小学校3・4年生の社会科の「身近な地域や市（町）、自分たちの県」の学習や、総合的な学習の時間の教材研究等に活用できるよう、県内各市町教育委員会が作成した副読本のライブラリーを義務教育課内に設置しています。申請を受けて、貸出を行います。

#### ○かがわふるさと百人一首～子どもが見つけた地域の宝～

児童生徒が、教科学習や総合的な学習の時間等で学んだ、ふるさと香川の「ひと・もの・こと」の中からテーマを選び、考えた歌を百人一首の読み札として使用しています。県内各地の名所・特産物・行事等の写真も掲載され、その中には高校生が撮影した写真が使われている札もあります。



## 2 主体的に社会へ関わる教育の推進

社会の変化が激しく、将来を見通すことが難しい現代において、子どもたちが自らの人生を切り拓き、地域社会の担い手として成長するためには、郷土への理解と愛着、社会参画の経験、課題解決に向かう力が不可欠である。

### 社会に参画する力の育成

- ①意見表明の力
- ②対話・合意形成の力
- ③社会の仕組みを理解し参画する力

- ◇子どもが地域社会の一員として、意見表明・対話・合意形成・協働を経験し、民主的な社会の形成者として必要な資質・能力を育成する。
  - ・主権者教育（模擬選挙・模擬議会・出前授業）の充実
  - ・児童会・生徒会が学校運営に関わる仕組みの整備
  - ・校則見直しにおける子どもの参画
  - ・学級活動での対話・合意形成の重視
  - ・消費者教育・金融教育・租税教育の体系的な実施
  - ・GIGA端末を活用した意見可視化・少数意見の吟味  
(例)
    - ・選挙管理委員会との連携による模擬投票
    - ・学級・学校のルールづくりへの参画
    - ・地域課題を題材としたディベートや話し合い活動

### 課題解決能力の育成（探究的な学び）

- ①課題発見能力
- ②情報収集・整理・分析能力
- ③協働して解決に向かう力

- ◇予測困難な社会を生き抜くために必要な、課題発見・情報整理・分析・協働・解決の力を育成する。
  - ・総合的な学習の時間で地域課題を扱う探究の充実
  - ・行政・企業・大学との連携による探究活動
  - ・身近な地域課題と世界の課題をつなぐ視点  
(例)
    - ・地域の課題をテーマにした探究活動
    - ・企業・自治体との協働プロジェクト
    - ・地域探究発表会での成果共有
    - ・持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえた地域課題

### 子どもの意見を活かす学校づくり

- ◇こども基本法の理念を踏まえ、子どもの意見表明・参画の機会を保障し、子どもが学校運営に関わる。
  - ・クラウドツールを活用した意見収集
  - ・学校運営の評価・改善プロセスに子どもの意見を反映

### 校内の体制づくりと理解の促進

- ◇教職員の共通理解と組織的な体制整備を促し、学校全体で一体的に推進する。
  - ・学校全体での目標設定と計画的な取組み
  - ・主権者教育・探究・特別活動を繋ぐカリキュラム・マネジメント
  - ・校内研修の充実（対話・合意形成・探究の指導力向上）

### 家庭や地域等との幅広い連携の推進

- ◇社会に参画する力を、家庭・地域・行政・企業など多様な主体との協働によって育む。
  - ・家庭への働きかけ（地域参画の意義の共有）
  - ・自治体・企業・大学との協働
  - ・自治体計画への子どもの意見反映の取組み
  - ・コミュニティスクールでの子どもの意見反映
  - ・地域の文化施設・団体との連携による体験活動の充実

#### ■関連資料

- こども基本法 令和5年施行
- 生徒指導提要 令和4年12月改訂
- 教育課程企画特別部会論点整理 令和7年9月 文部科学省  
教育課程企画特別部会
- 小学校キャリア教育の手引き-小学校学習指導要領(平成29年告示)準拠- 令和4年3月 文部科学省
- 中学校・高等学校キャリア教育の手引き-中学校・高等学校学習指導要領(平成29年・30年告示)準拠- 令和5年3月 文部科学省

### 3 キャリア教育の推進

児童生徒が将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるよう、特別活動を学校教育全体で行うキャリア教育の要としつつ、各教科等の特質に応じて、小学校から中学校の9年間を見通し、発達段階に応じた教育活動を展開する。

#### キャリア教育を通して育成すべき「基礎的・汎用的能力」

- ①人間関係形成・社会形成能力
- ②自己理解・自己管理能力
- ③課題対応能力
- ④キャリアプランニング能力

#### 学ぶこと、働くことの意義の理解と集団の一員としての役割の自覚

#### 校内の体制づくりと理解の促進

#### 家庭や地域等との幅広い連携の推進

- ◇めざす児童生徒の姿が明確なキャリア教育目標を設定する。
- ◇キャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し、振り返ることができるポートフォリオ（キャリア・パスポート）について、小学校から中学校の9年間を見通して活用する。
  - ・児童生徒の発達等に応じ、自分のことから社会のことへと段階的に広げられる活動記録の工夫と蓄積
  - ・「さぬきっ子キャリア・パスポート」等の活用による系統的な指導  
(例)自己の目標、学校生活の振り返り、授業の学習活動について学校行事や校外学習（地域の活動）、家庭の取組、部活動について
- ◇日常の生活で児童生徒の「気づき」を促し、主体的に考えさせ、児童生徒の行動や意識の変容につなげることを意図して働きかける「キャリアカウンセリング」の視点を指導の中に取り入れる。
  - ・「聴く」「受け止める」という基本姿勢
  - ・教員の明確な目的（問題解決や意思決定を図る）と意図（自己理解・情報収集・選択肢の検討・将来計画を促す）をもった対話・言葉がけ
- ◇職業や仕事についての理解、自己の可能性や適性の理解、自己有用感の高まりをねらいとする体験活動を実施する。
  - ・地域の職業調べ、職場見学、ボランティア活動、職場体験等の充実
- ◇小・中学校9年間を通じて、自分なりの勤労観・職業観を醸成できるよう、特別活動の学級活動<sup>3)</sup>「一人一人のキャリア形成と自己実現」を要とした指導の充実を図る。
  - ・働くことの意義、集団の一員として役割を果たすことの大切さを理解させる指導
- ◇教員一人一人のキャリア教育に対する理解と認識を深め、校内の組織・体制を確立する。
  - ・キャリア教育目標の設定、計画の立案や情報提供などキャリア教育を推進する担当者の任命や、行事・活動等を検討する推進委員会の設置
- ◇家庭への積極的な働きかけや地域との連携に努め、学校・家庭・地域等が一体となって様々な場や機会を設定する。
  - ・職場体験等の円滑な実施を支援するため、市町（学校組合）教育委員会、PTA、商工会議所等への協力依頼

#### ■関連資料

- 小学校キャリア教育の手引き-小学校学習指導要領(平成29年告示)準拠- 令和4年3月 文部科学省
- 中学校・高等学校キャリア教育の手引き-中学校・高等学校学習指導要領(平成29年・30年告示)準拠- 令和5年3月 文部科学省
- 「キャリア・パスポート 特別編1～10」 平成30年～令和4年 国立教育政策研究所
- 「さぬきっ子キャリア・パスポート」 令和2年～ 香川県教育委員会義務教育課

## 第5章

安全・安心で、魅力あふれる学校づくり

# 1 学校の安全・安心の強化

学校（園）内や登下校時における不審者による被害や不慮の事故等から児童生徒等を守るため、安全で安心な環境づくりを進めるとともに、家庭や地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組む。

また、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害などに対する防災意識を高めるなど、児童生徒等が自ら安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動できる資質・能力を発達の段階に応じて育成するとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる資質・能力を育成する。

## 学校内外における安全対策の推進

- ◇児童生徒等の安全を確保するため、学校安全計画において必要的記載事項とされている学校の施設整備の安全点検等、学校の安全管理を徹底するとともに、危機管理マニュアル（危機等発生時対処要領）に基づき、学校全体で安全対策に取り組む。
- ・危険等発生時（自然災害発生を含む）、発生後に教職員がとるべき具体的内容及び手順を定めた、危機管理マニュアルの見直し
  - ・全教職員による共通理解、共通実践を図るための教職員研修の充実
  - ・不審者を想定した避難訓練の実施
  - ・家庭や地域、警察等の関係機関と連携した安全体制の整備・充実
  - ・児童会・生徒会活動等を活用した安全活動の推進
  - ・「生命（いのち）の安全教育」の推進

## 交通安全教育の充実

- ◇交通安全担当者等を対象とした研修会を開催し、指導者の資質向上に努めるとともに、交通安全教材等の活用や家庭、地域、警察等の関係機関と連携した交通安全教育の充実を図る。
- ・自転車乗用中等の事故防止及びマナー向上のための、家庭や地域、警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施
  - ・警察、道路管理者等と連携を図り、計画的・継続的な通学路安全点検の実施
  - ・登下校時の安全確保のため、家庭や地域のボランティア、関係機関等との連携を図って行う巡回指導體制の整備や強化
  - ・通学路や地域の要注意箇所や危険箇所等を示した「安全マップ」、「防災マップ」の見直しや改善及び家庭や地域、児童生徒等への周知

## 防災教育の充実

- ◇災害発生時において、児童生徒等一人一人が発達の段階に応じて、状況を的確に判断し、学校や社会の一員として適切に行動できるようになることを目指す。
- ・外部の専門家と連携した地域の災害リスク等を踏まえた危機管理マニュアルの見直し及び避難訓練の実施
  - ・地域の自主防災組織や消防署等の関係機関と連携した実効性のある避難訓練の実施
  - ・自然災害発生等、様々な状況を想定した訓練の実施や、南海トラフ地震の発生を想定した防災教育の充実（防災の手引の活用）

### ■関連資料

#### ○ 学校保健安全法について（平成21年4月1日施行）

##### 第3章 学校安全

- 第26条 学校安全に関する学校の設置者の責務
- 第27条 学校安全計画の策定等
- 第28条 学校環境の安全の確保
- 第29条 危機等発生時対処要領の作成等
- 第30条 地域との関係機関等との連携

#### 学校安全計画への必要記載事項3項目

- ① 学校の施設及び設備の安全点検
- ② 児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全指導
- ③ 教職員に対する研修

※この3項目については必ず記載すること

○ 『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』における学校安全の意義について（平成31年3月 文部科学省）

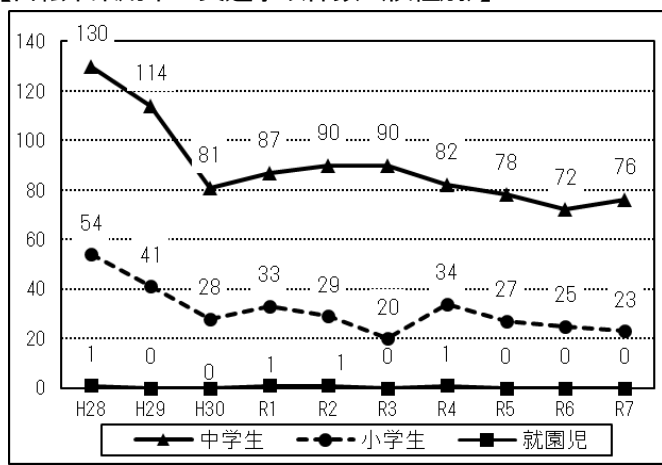
- 学校においては、幼児、児童及び生徒（以下「児童生徒等」という）の安全を確保するだけでなく、児童生徒等が生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることが重要である。
- 全ての学校では、以下の目標に向かって、刻々と変化する自然状況や社会状況に対応し、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達の段階や学校段階、地域特性に応じた取組みを継続的に着実に推進する必要がある。
  - ① 全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。
  - ② 学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを旨とするとともに、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを旨とする。

○ 交通事故発生件数（交通事故発生件数については各年1月から12月までの件数）

【交通事故発生件数】

	令和5年	令和6年	令和7年
就園児	5	6	5
小学生	52	50	44
中学生	83	76	80
高校生	139	137	128
合計	279	269	257

【自転車乗用中の交通事故件数（校種別）】



※「香川県警察本部交通企画課提供資料」から

○ 文部科学省の学校安全に関する資料

資料名・URL	作成年月
・「学校における安全点検要領」 <a href="https://anzenkyouiku.mext.go.jp/anzenken/index.html">https://anzenkyouiku.mext.go.jp/anzenken/index.html</a>	令和6年3月
・「学校事故対応に関する指針【改訂版】」 <a href="https://anzenkyouiku.mext.go.jp/guideline-jikotaiou/index.html">https://anzenkyouiku.mext.go.jp/guideline-jikotaiou/index.html</a>	令和6年3月改訂
・「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」 <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00001.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00001.htm</a>	令和3年5月 (追補版)令和6年4月
・「第3次学校安全の推進に関する計画について」 <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1419593_00001.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1419593_00001.htm</a>	令和4年3月
・「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」 <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00002.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00002.htm</a>	令和3年6月
・「小学校新1年生向けリーフレット『クイズでまなぼう！たいせつないのちとあんぜん』」 <a href="https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu05_r03.pdf">https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu05_r03.pdf</a>	令和3年4月改訂
・『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」 <a href="https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu03_h31.pdf">https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu03_h31.pdf</a>	平成31年3月
・「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」 <a href="https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/aratanakikijisyou_all.pdf">https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/aratanakikijisyou_all.pdf</a>	平成30年2月
・「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」 <a href="https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/saigai02.pdf">https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/saigai02.pdf</a>	平成24年3月
・「学校における転落事故防止のために」 <a href="https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu02.pdf">https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu02.pdf</a>	平成20年8月

## 2 教員の資質能力の向上

「令和の日本型学校教育」を担う教師の研修の在り方として、新たな教師の学びの姿の実現が求められている。校内外の研修を充実させ、各学校において組織的に教員の資質向上に取り組むとともに、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励等を通して自己研修意欲の喚起を図る。

### 自己研修意欲の喚起

- ◇キャリアステージに応じた自己研修課題を設定し、主体的に研修に努めようとする気風を高める。
  - ・香川県教員等人材育成方針に示す指標等に基づく教員自身の資質能力の自己点検と主体的・自律的な目標設定
  - ・新たな学びに向かうための「手段」としての研修履歴の活用
  - ・研修受講奨励の面談を活用した自己の研修課題や必要な研修の明確化
  - ・主体的な学びを生む校内研修の充実や校外研修への積極的な参加
  - ・オンライン研修教材等、教職員支援機構や大学等が提供するコンテンツの効果的な活用

### 校内研修の活性化と校外研修の活用

- ◇具体的な校内研修のテーマを設定するとともに、各学校の課題に応じた協働的な学びを組織全体で行い、その成果を教職員間で共有することにより効果的な学校教育活動に繋げるよう、校内研修の活性化を図る。
  - ・学校的最優先課題を校内研修の具体的テーマとして設定
  - ・授業研究や事例研修等、日常的な校内研修の充実
  - ・教師自身の経験を基に対話を通じて学び合う研修の推進
  - ・テーマに沿った外部講師の招へいによる校内研修の充実
  - ・校外研修受講者の職員会議等での報告や研修成果の普及、還元

### OJTの充実

- ◇OJT（仕事を通じた職能開発）によって教員等一人一人の資質向上が図れるよう、組織体制を整える。
  - ・熟練教員、中堅教員と若手教員の組合せや、複数教員でのチームとしての教育実践や授業研究の推進

### 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応

- ◇特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行う。
  - ・児童生徒の状態や特性等の十分な実態把握
  - ・個に応じたきめ細かな支援や学びの機会の提供

### ICTや情報・教育データの利活用

- ◇学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用する。
  - ・ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上
- ◇児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための授業実践等を行う。
- ◇「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用する。
  - ・教育データを活用できる環境下における指導・支援の充実

※ 教員等の育成指標は、『令和8年度 研究・研修一覧』または、香川県教育センターのWebサイトに掲載しています。



### 3 地域と協働する学校づくりの推進

地域とともにある特色ある学校づくりをすすめるためには、全教職員が地域の人材や課題に対する認識を深め、授業や行事において地域の資源を積極的に活用するなど、学校と地域が協働して取組みを行うことが重要です。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携により、学校と地域の一体感はさらに高まり、より実効性のある支援が可能になります。地域の多様な声を反映しながら、子どもたちの教育環境がより豊かに、そして持続的に整備されていくことが期待されています。

#### 学校運営協議会 における目標等の 共有

◇熟議・協働・マネジメントの3つの視点を重視し、情報及び課題、目標、ビジョン、成功体験を共有する。

- ・関係者が当事者意識をもった「熟議（熟慮と議論）」
- ・学校と地域の人々の「協働」
- ・学校が組織として力を発揮するための「マネジメント」

#### 地域学校協働活動 の推進

◇地域学校協働本部が地域と学校をつなぐコーディネーター機能を発揮し、多様で継続的な活動を進めることができるようにする。

- 例)
- ・「支援」から「連携・協働」へ、「個別」から「総合化・ネットワーク化」へ発展
  - ・子どもたちの成長にとって何が重要であるかを地域で共有
  - ・地域住民への理解の促進、意識啓発等
  - ・学校内での受け入れ体制の構築
  - ・教職員への研修

### コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

◇コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みである。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

#### ○学校運営協議会の主な役割

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる

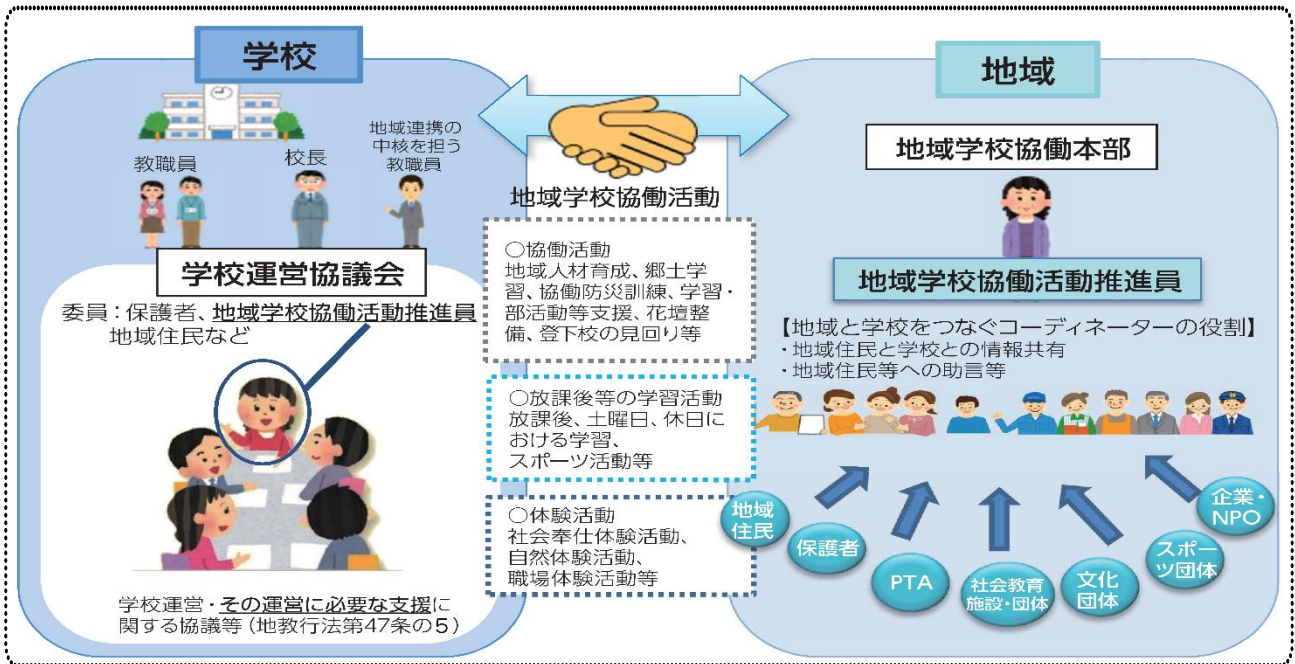
### 地域学校協働活動について

◇地域学校協働活動とは、幅広い地域住民（地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等）の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。

社会教育法において、教育委員会は地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する際には、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、普及啓発活動などの措置を講じることとされています。また、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者について、「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱できます。（社会教育法 第5条第2項、第9条の7）

## 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進について

◇学校運営協議会では、学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議します。多くの関係者間でビジョンや目標を共有し、ゆるやかなネットワークを築き、幅広い地域住民が参画することにより、活動を活性化するなど、学校運営協議会と地域学校協働本部の双方が両輪として相乗効果を発揮していくことが期待されます。



※地域と学校との橋渡しとなる地域学校協働活動推進委員が学校運営協議会に参画することが重要です。

## 学校と地域の協働的な取り組み例

### 学校支援活動

- ・登下校の見守り
- ・通学路や花壇等、学校周辺の環境整備
- ・本の読み聞かせ
- ・授業の補助や部活動の支援

### 放課後子ども教室

- ・学習支援
- ・体験活動
- ・交流活動

### まちづくり

- ・地域資源の活用
- ・地域課題の解決
- ・地域の行事

### 地域社会における地域活動

- ・地域の伝統行事、お祭りへの参加
- ・地域の防災訓練への参画
- ・地域イベントでのボランティア体験

### ■関連資料

- 地域学校協働活動 事例集 平成29年度 H30.4月 文部科学省
- 地域学校協働活動 地域と学校でつくる学びの未来 H30.3月 文部科学省
- コミュニティ・スクール2018 H30.8月 文部科学省
- コミュニティ・スクールのつくり方 R2.10月 文部科学省
- 「つなGo! 学校・家庭・地域」

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動～  
R2.12月 香川県教育委員会



# 指導資料一覽

# ◇ 指導資料一覽

## ◆ 教育課程及び学習指導

1	小学校学習指導要領、同解説	文部科学省	平成29年
2	中学学習指導要領、同解説	文部科学省	平成29年
3	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）	文部科学省	令和3年
4	幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）	中央教育審議会	平成28年
5	学校評価ガイドライン〔改訂〕	文部科学省	平成28年
6	「特別の教科 道徳」の指導方法・評価について（報告）	文部科学省	平成28年
7	小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック	文部科学省	平成29年
8	常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）について	文化庁	平成28年
9	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイディア例	国立教育政策研究所教育課程研究センター	平成21～令和7年
10	全国学力・学習状況調査報告書	国立教育政策研究所教育課程研究センター	平成19～令和7年
11	「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校）（中学校）	国立教育政策研究所教育課程研究センター	令和2年
12	学習評価の在り方ハンドブック	国立教育政策研究所教育課程研究センター	令和元年
13	みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）	国立教育政策研究所教育課程研究センター	平成30年
14	学級・学校文化を創る特別活動（中学校編）	国立教育政策研究所教育課程研究センター	平成28年
15	中学校・高等学校特別活動資料	国立教育政策研究所教育課程研究センター	令和5年
16	授業風景が見える小学校英語指導 文字指導を効果的に導入するために	香川県教育委員会・直島町教育委員会	平成29年
17	さめぎの授業 基礎・基本 ～子どもに学びのときめきを～ 改訂版	香川県教育委員会	平成29年
18	「さめぎの授業 基礎・基本」実践事例集	香川県教育委員会	平成26～31年
19	これからの「さめぎの教員」に求められる授業づくりの三訓と2つの柱 リーフレット	香川県教育委員会	令和3年

## ◆ 生徒指導

1	生徒指導全般に係る通知 ・令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について	文部科学省／香川県教育委員会	令和7年
2	暴力行為関連の主な通知 ・問題行動を起こす児童生徒に対する指導について	文部科学省	平成19年
3	いじめ関連の主な通知等 ・香川県いじめ防止基本方針 ・いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について ・いじめ重大事態に関する国への報告について ・いじめ調査アドバイザーの運用開始について ・いじめ防止等のための基本的な方針 ・いじめの重大事態の調査に関するガイドライン	香川県 文部科学省 文部科学省 文部科学省・こども家庭庁 文部科学省 文部科学省	平成29年 令和5年 令和5年 令和5年 平成29年 令和6年
4	自殺予防関連の主な通知等 ・「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」の改訂について ・自殺対策基本法の一部を改正する法律の施行について ・生徒指導・進路指導の改善等について ・児童生徒の自殺予防に係る取組について	文部科学省 文部科学省他 文部科学省 文部科学省	平成26年 平成28年 平成28年 令和6年
5	不登校関連の主な通知 ・義務教育の段階における普通教育に担当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について ・義務教育の段階における普通教育に担当する教育の機会の確保等に関する基本指針 ・不登校児童生徒への支援の在り方について ・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「KOKOLOプラン」について ・不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～	文部科学省 文部科学省 文部科学省 文部科学省 文部科学省	平成28年 平成29年 令和元年 令和5年 令和4年
6	児童虐待関連の主な通知 ・「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の決定について ・「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の更なる徹底・強化について ・児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携の強化について ・学校、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供について	文部科学省 文部科学省他 文部科学省他 文部科学省他	平成30年 平成31年 平成31年 平成31年
7	国の資料 ・生徒指導提要 ・生徒指導リーフ、生徒指導支援資料 ・いじめ対策に係る事例集	文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 文部科学省	令和4年 平成24・21～ 平成30年

・教師が知っておきたい子どもの自殺予防	文部科学省	平成21年
・子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き	文部科学省	平成22年
・子供に伝えたい自殺予防一学校における自殺予防教育導入の手引一	文部科学省	平成26年
・学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（改訂版）	文部科学省	令和2年
<b>8 県の資料</b>		
・教職員向け児童虐待対応の手引き「虐待から子どもを守る！」	香川県教育委員会	令和元年
・小学校問題行動等防止プログラム～実態把握にはじまる生徒指導体制と教育活動の充実をめざして～	香川県教育委員会	平成23年
・子どもは待っています 先生のあたたかい手を ～暴力行為を起こす児童生徒の立ち直りに向けた望ましい支援～	香川県教育委員会	平成24年
・少年健全育成のための連携の手引き「HAND IN HAND 2024」	児童生徒健全育成等連絡協議会 香川県・香川県教育委員会・香川県警察本部・香川大学	令和6年
・かがやく笑顔をとりもどすために ～いじめ問題への対応の在り方～	香川県教育委員会	平成25年
・スクールカウンセラー活用ナビ	香川県教育委員会	平成24年
・ありのままの自分でいられる学級を どの子にも ～不登校対応 今、大切にしたい「3つのアプローチ」～	香川県教育委員会	平成27年
・スマートフォン等の利用に関する調査について	香川県教育委員会	令和4年
・児童生徒の夢と笑顔を引き出すために ～自己有用感を高める3つの視点～	香川県教育委員会	平成30年
・SC活用ナビ〔チーム学校編〕	香川県教育委員会	平成31年
・Let's Team Support～さぬきっ子の社会的な自立をチームで支えよう	香川県教育委員会	令和6年

### ◆ キャリア教育

1 小学校キャリア教育の手引き（改訂版）	文部科学省	令和4年
2 中学校・高等学校キャリア教育の手引き	文部科学省	令和5年
3 キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査一キャリア教育が促す「学習意欲」一	国立教育政策研究所生徒指導研究センター	平成26年
4 「語る」「語らせる」「語り合わせる」で変える！キャリア教育	国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター	平成28年
5 「キャリア・パスポート 特別編1～10」	国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター	平成30～令和4年
6 「さぬきっ子キャリア・パスポート」	香川県教育委員会	令和2年

### ◆ 国際理解教育

1 外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版	文部科学省	平成31年
2 外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント（DLA）	文部科学省	平成26年
3 「かすたねっと」〔帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト〕	文部科学省	平成23年～
4 帰国・外国人児童生徒日本語指導資料 「学校へ行こう！1・2」 「スペイン語」「タガログ語」「ポルトガル語」「中国語」	香川県教育委員会	平成21・22年
5 「新かがわ多文化共生推進プラン」	香川県総務部国際課	令和3年
6 「香川の国際化一データブック一」	香川県総務部国際課	令和6年

### ◆ 情報教育

1 教育の情報化に関する手引一追補版一	文部科学省	令和2年
2 情報活用能力育成のためのアイデア集	文部科学省	令和5年
3 児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック	文部科学省	令和4年
4 GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト	文部科学省	令和6年
5 初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン（Ver. 2.0）	文部科学省	令和6年
6 香川県学校教育情報化推進計画	香川県教育委員会	令和5年
7 ICTを活用した教育の推進に向けた4つのポイント（リーフレット）	香川県教育委員会	令和6年
8 NEXT GIGA, NEXT KAGAWA.（リーフレット）	香川県教育委員会	令和7年

### ◆ 環境教育

1 環境教育指導資料〔幼稚園・小学校編〕	※国立教育政策研究所教育課程研究センター	平成26年
2 環境教育指導資料〔中学校編〕	※国立教育政策研究所教育課程研究センター	平成28年
3 香川県環境学習教材「さぬきっ子 環境スタディ」	香川県	平成25～30年

### ◆ ふるさと教育

1 ふるさと香川 みどり・うるおい・にぎわい〔小学校〕	香川県教育委員会	平成17年
2 ふるさと香川 みどり・うるおい・にぎわい〔中学校〕	香川県教育委員会	平成17年
3 香川の魅力再発見 ええけんかがわ	※香川県	平成30年
4 学校と地域でつくる学びの未来	文部科学省	令和元年
5 地域学校協働活動	文部科学省	平成30年

### ◆ 道徳教育

1 「私たちの道徳」	文部科学省	平成29(30)年
2 「私たちの道徳」活用のための指導資料 小学校編・中学校編	文部科学省	平成26年
3 道徳科の授業づくりと評価（リーフレット）	香川県教育委員会	平成31年
4 豊かな心を育てる教材「新ふるさと心」	香川県教育委員会	令和元年

## ◆ 学校体育

1	学校体育実技指導資料 第1集 剣道指導の手引	文部科学省	平成22年
2	学校体育実技指導資料 第2集 柔道指導の手引(三訂版)	文部科学省	平成25年
3	学校体育実技指導資料 第4集「水泳指導の手引き」(三訂版)	文部科学省	平成26年
4	学校体育実技指導資料 第7集 改訂版「体づくり運動」	※文部科学省	平成24年
5	学校体育実技指導資料 第8集「ゲーム及びボール運動」DVD	※文部科学省	平成22年
6	学校体育実技指導資料 第9集 改訂版「表現運動系及びダンス」	文部科学省	平成25年
7	学校体育実技指導資料 第10集 器械運動指導の手引	文部科学省	平成27年
8	幼児期運動指針(ガイドブック)	文部科学省	平成24年
9	小学校体育(運動領域)「まるわかりハンドブック」低・中・高	文部科学省	平成23年
10	小学校体育(運動領域)指導の手引	※スポーツ庁	令和4年
11	デジタル教材(低学年用)	文部科学省	平成26年
12	デジタル教材(中学年用)	文部科学省	平成25年
13	デジタル教材(高学年用)	文部科学省	平成24年
14	リズム系ダンス指導のための映像参考資料	文部科学省	平成26年
15	学校における体育活動中の事故防止のための映像資料	文部科学省	平成26年
16	新学習指導要領に基づく中学校・高等学校向け「体づくり運動」「体育理論」リーフレット	文部科学省	平成23年
17	新学習指導要領に基づく中学校向け「ダンス」リーフレット	文部科学省	平成23年
18	児童生徒の1人1台のICT端末を活用した体育・保健体育授業の事例集	※スポーツ庁	令和4年
19	改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引	文部科学省	平成31年
20	改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引	文部科学省	令和2年

## ◆ 学校保健

1	学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン<<令和元年度改訂>>	日本学校保健会	令和2年
2	児童生徒等の健康診断マニュアルー平成27年度改訂ー	日本学校保健会	平成27年
3	就学時の健康診断マニュアル 平成29年度改訂	日本学校保健会	平成30年
4	現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～	文部科学省	平成29年
5	教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応	文部科学省	平成21年
6	教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引ー令和3年度改訂ー	文部科学省	令和4年
7	子どもの心のケアのためにー災害や事件・事故発生時を中心にー	文部科学省	平成22年
8	平成24年度非常災害時の子どもの心のケアに関する調査報告書	※文部科学省	平成25年
9	学校における子供の心のケアーサインを見逃さないためにー	文部科学省	平成26年
10	子供たちを児童虐待から守るためにー養護教諭のための児童虐待対応マニュアルー	日本学校保健会	平成26年
11	かがわメンタルヘルスネットー養護教諭が行う健康相談補助資料ー	香川県教育委員会・香川県学校保健会	平成22年
12	学校において予防すべき感染症の解説<<令和5年度改訂>>	日本学校保健会	令和6年
13	学校における結核対策マニュアル	文部科学省	平成24年
14	学校における麻しん対策ガイドライン 第二版	※国立感染症研究所感染症情報センター	平成30年
15	学校における薬品管理マニュアルー令和4年度改訂【追補版】ー	日本学校保健会	令和6年
16	学校における水泳プールの保健衛生管理 平成28年度改訂	日本学校保健会	平成29年
17	学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践	日本学校保健会	平成30年
18	「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくり 令和元年度改訂	日本学校保健会	令和2年
19	改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引	文部科学省	平成31年
20	改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引	文部科学省	令和2年
21	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導参考資料ー令和元年度改訂ー<<小学校編>>	※日本学校保健会	令和2年
22	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導参考資料ー令和2年度改訂ー<<小学校編>>	※日本学校保健会	令和3年
23	薬物乱用防止教室マニュアルー令和5年度改訂ー	日本学校保健会	令和6年
24	自信をもって取り組める医薬品の教育 小・中・高等学校での実践事例集	※日本学校保健会	平成31年
25	保健室経営計画作成の手引 平成26年度改訂	日本学校保健会	平成27年
26	保健主事のための実務ハンドブックー令和2年度改訂ー	日本学校保健会	令和3年
27	学校保健の課題とその対応ー令和2年度改訂ー	※日本学校保健会	令和3年
28	保健主事のためのマネジメント事例集ー保健主事実践事例集ー	※日本学校保健会	平成24年
29	健康的な学習環境を維持管理するためにー学校における化学物質による健康障害に関する参考資料ー	※文部科学省	平成24年
30	学校検尿のすべて 令和2年度改訂	日本学校保健会	令和3年
31	学校心臓検診の実際 令和2年度改訂	日本学校保健会	令和3年
32	保健室利用状況に関する調査報告書(令和4年度調査結果)	日本学校保健会	令和6年

## ◆ 学校安全

1	「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育	文部科学省	平成31年
2	学校における安全点検要領	※文部科学省	令和6年
3	学校事故対応に関する指針	※文部科学省	令和6年
4	学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き	※文部科学省	令和6年
5	第3次学校安全の推進に関する計画	※文部科学省	令和4年

6	「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育	文部科学省	平成31年
7	指導参考資料集『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育の展開』	※文部科学省	令和4年
8	学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開	文部科学省	平成25年
9	学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き	文部科学省	平成24年
10	学校の危機管理マニュアル作成の手引	文部科学省	平成30年
11	学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン	※文部科学省	令和3年
12	安全に通学しよう～自分で身を守る、みんなで守る～（小学生用）	文部科学省	平成25年
13	地域ぐるみの学校安全体制整備実践事例集	文部科学省	平成23年
14	自転車交通安全DVD 事故…。それは突然に	J A 共済	平成25年
15	防災教育教材DVD 津波からにげる	気象庁	平成24年
16	防災教育教材DVD 津波に備える	気象庁	平成25年
17	学校の地震防災対策マニュアル（例）（暫定版）	香川県教育委員会	平成23年
18	防災の手引（改訂版）	香川県教育委員会	平成25年
19	学校の地震防災対策マニュアル作成の手引き	※香川県教育委員会	平成30年
20	学校における避難所運営マニュアル作成の手引き	※香川県・香川県教育委員会	平成30年

## ◆ 学校給食

1	食に関する指導の手引 ー第2次改訂版ー	文部科学省	平成31年
2	栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～	文部科学省	平成29年
3	中学生用食育教材「食」の探究と社会への広がり	文部科学省	令和3年
4	小学校用食育教材「たのしい食事つながる食育」	文部科学省	平成28年
5	学校給食調理場における手洗いマニュアル	文部科学省	平成20年
6	調理場における洗浄・消毒マニュアル Part I	文部科学省	平成21年
7	調理場における洗浄・消毒マニュアル Part II	文部科学省	平成22年
8	調理場における衛生管理&調理技術マニュアル	文部科学省	平成23年
9	学校給食調理従事者研修マニュアル	文部科学省	平成24年
10	学校給食施設・設備の改善事例集	文部科学省	平成25年
11	学校給食衛生管理基準の解説ー学校給食における食中毒防止の手引きー	※日本スポーツ振興センター	平成23年
12	学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン<<令和元年度改訂>>	日本学校保健会	令和2年
13	学校給食における食物アレルギー対応指針	文部科学省	平成27年
14	学校におけるアレルギー疾患対応資料（DVD）映像資料及び研修資料	文部科学省	平成27年
15	学校給食における県立学校の食物アレルギー対応指針	香川県教育委員会	令和4年
16	児童生徒の食生活等実態調査のまとめ	香川県教育委員会	令和7年

## ◆ 人権・同和教育

1	人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕	人権教育の指導方法等に関する調査研究会議	平成20年
2	人権教育を取り巻く諸情勢について ～人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料～	学校教育における人権教育調査研究協力者会議	令和6年
3	人権・同和教育資料（保護者用）「子どもの笑顔とともに」	香川県教育委員会	令和7年
4	人権・同和教育指導資料（中学校編）	香川県教育委員会	平成31年
5	人権・同和教育指導資料（小学校編）	香川県教育委員会	令和2年
6	学校向け指導資料「拉致問題の解決に向けて」	香川県教育委員会	令和元年
7	人権・同和教育ハンドブック「みんなですすめる人権・同和教育」	香川県教育委員会	令和3年
8	人権・同和教育学習教職員リーフレット 「人権意識を学ぶ」授業から「実践行動を学ぶ」授業へ～実践行動につなぐ4つの視点～	香川県教育委員会	令和3年

## ◆ 特別支援教育

1	障害のある子供の教育支援の手引～教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～	※文部科学省	令和3年
2	小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～	※文部科学省	令和3年
3	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン	文部科学省	平成29年
4	初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド	文部科学省	令和2年
5	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）	中央教育審議会	平成24年
6	「サポートファイル『かけはし』」のリーフレット（保護者用・教職員用）	香川県教育委員会	平成25年
7	特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり 事例集Ⅰ・Ⅱ	香川県教育委員会	平成26・27年
8	「個別の指導計画」作成と活用の手引（概要版リーフレット）	香川県教育委員会	平成28年
9	「個別の指導計画」作成と活用の手引	香川県教育委員会	平成28年
10	「香川県の通級による指導」（リーフレット）	香川県教育委員会	平成28年
11	香川県の高等学校における通級による指導	香川県教育委員会	令和元年
12	香川の特別支援教育要覧	香川県教育委員会	令和7年
13	チーム学校特別支援教育力UPマニュアル	香川県教育委員会	令和6年
14	特別支援教育マスター指標運動型研修プログラム（リーフレット）	香川県教育委員会	令和7年
15	すべての教員のための特別支援教育ハンドブック	香川県教育委員会	令和7年
16	特別支援教育支援員とともに効果的な支援を行うための手引	香川県教育委員会	令和7年
17	特別支援教育コーディネーターのためのネットワークブック	各地域特別支援連携協議会	令和6年

## ◆ 就学前教育にかかわる指導資料一覧

1	幼稚園教育要領、同解説	文部科学省	平成29・30年
2	幼保連携型認定こども園教育・保育要領、同解説	内閣府・文部科学省・厚生労働省	平成29・30年
3	幼稚園における学校評価ガイドライン（平成23年改訂）	文部科学省	平成23年
4	幼児期運動指針ガイドブック	文部科学省	平成24年
5	スタートカリキュラムスタートブック	文部科学省・国立教育政策研究所・教育課程研究センター	平成27年
6	子どもの学びをつなぐ	香川県教育委員会	平成27年
7	幼児期の育ちのみちのり	香川県教育委員会	平成28年
8	園内研修の手引き～ときめく明日の保育のために～	香川県教育委員会	平成29年
9	幼児理解に基づいた評価	文部科学省	平成31年
10	香川県就学前教育振興指針	香川県・香川県教育委員会	令和2年
11	幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開	文部科学省	令和3年
12	指導と評価に生かす記録	文部科学省	令和3年
13	幼保連携型認定こども園における園児が心を寄せる環境の構成	内閣府・文部科学省・厚生労働省	令和4年
14	幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）	文部科学省	令和4年
15	幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）	文部科学省	令和4年
16	障害のある幼児と共に育つ生活の理解と指導	文部科学省・厚生労働省・内閣府	令和5年
17	幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？	文部科学省	令和6年

## ◆ 香川県教育センター関係指導資料一覧

1	研究成果報告書		
	・全国学力・学習状況調査報告書、活用ツール（平成24年度～令和6年度）	香川県教育センター	平成24～令和6年
	・香川県学習状況調査報告書、活用ツール（平成24年度～令和6年度）	香川県教育センター	平成24～令和6年
	・ICT活用ハンドブック 授業で役立つタブレットPC（平成27年度）	香川県教育センター	平成28年
	・「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり アゲイブ・ラーニング ノ スム in かがわ（平成28年度）	香川県教育センター	平成29年
	・学びの楽しさ実感！あこがれの授業づくり ～「学びの質」を高めるアプローチ～（リーフレット）	香川県教育センター	平成29年
	・未来の学びにつながるICTを活用した授業づくり（平成29年度）	香川県教育センター	平成30年
	・学びの質を高める授業づくり ～主体的・対話的で深い学びの視点から～（平成30年度）	香川県教育センター	平成31年
	・1人1台端末環境での授業づくり（令和4年度）	香川県教育センター	令和5年
2	学校支援のための参考資料		
	・ゆるやかな絆と信頼で結ばれた職場づくりのために（リーフレット）	香川県教育センター	平成25年
	・達人が伝授！すぐに役立つ学級経営のコツ	香川県教育センター	平成26年
	・香川県教員等人材育成方針（指標リーフレット）	香川県教育センター	令和5年

## ◆ 学校・家庭・地域社会の連携にかかわる資料一覧

1	できることから始めてみよう 早ね早おき朝ごはん	※文部科学省	令和2年
2	早寝早起き朝ごはんで輝く君の未来～睡眠リズムを整えよう！～	※文部科学省	平成27年
3	親同士の学びを取り入れたワークショップ学習プログラム集 第3集	※香川県教育委員会	平成30年
4	香川県放課後子ども総合プラン事業報告書	※香川県教育委員会	平成28年～
5	子育てハンドブック「今こそ家庭教育」改訂版	香川県教育委員会	平成28年
6	子育てハンドブック「3歳児のいいところミッケ！」	香川県教育委員会	平成25年
7	さぬきの子育て10のすすめ（幼児編・小学校1～3年生編・小学校4～6年生編）	香川県教育委員会	平成28年
8	さぬきの子育て 思春期サポートブック	香川県教育委員会	平成29年
9	自分でできるよ！チャレンジシート（1・2年生版、3・4年生版、5・6年生版） 自分でできるよ！サポートブック 子どもの「自信」を育てよう（保護者版）	香川県教育委員会	平成30年
10	家庭教育状況調査結果報告書	香川県教育委員会	令和5年
11	放課後子ども総合プランリーフレット	香川県・香川県教育委員会	平成30年
12	地域で共育！事例集	※香川県教育委員会	令和元年～
13	「ネットパトロールびび隊」～幼児期の家庭教育とスマホ等とのつき合い方	香川県教育委員会	令和元年
14	たっぷりスキンシップ親子体験遊び	※香川県教育委員会	令和元年
15	つなGo！学校・家庭・地域～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動～	香川県教育委員会	令和2年
16	非認知スキル向上プログラム	香川県教育委員会	令和2年
17	イマドキ さぬき 思春期	香川県教育委員会	令和3年

### 【注意】

「※」のあるものは、各学校に配布した資料ではありません。必要がある場合は、関係機関のホームページを閲覧するか、問い合わせるなどしてください。また各学校に配布した資料の多くは、香川県教育委員会及び香川県教育センターのホームページから閲覧できます。香川県教育センターホームページ上のオンライン研修サイトで検索できるものもあります。ご活用ください。